

平成28年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成28年9月14日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

10番 松永涉	11番 吉田正
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 坂東重夫
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 大野芳行	教育次長 後藤啓
教育次長 高田稔	企画総務部次長 安丸学
企画総務部次長 石川久	市民部次長 三浦康雄
健康福祉部次長 野崎圭二	産業経済部次長 阿部芳郎
建設部次長 川野一郎	吉野支所長 松岡厚子
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 塩田英司
会計管理者 吉田一夫	水道課長 阿部守
農業委員会事務局長 秋山雅彦	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 妹 尾 明

事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付してあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい谷美知代さんの代表質問を許可いたします。

谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） 皆さん、おはようございます。

1番谷美知代、議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表して質問させていただきます。

まず初めに、各地では、台風や秋雨前線による大雨の被害が相次いでおります。避難勧告がおくれ、多くの被害者も出ております。今後の雨に十分警戒し、市民の安全を第一に早期対策を講じていただきますようお願いし、質問に入らせていただきます。

では、私のほうからは、1つ目、阿波市総合戦略、子育てするなら阿波市の実現に向けて、1、子育て支援、病児・病後児保育、2、子育てしやすい職場環境の整備について、3、小・中学校のエアコンの設置の進捗状況について、2つ目として、若者の政治への関心について、1、7月の参議院選挙の投票率、2、18歳への投票への参加の促進、3、若い世代が関心持てる仕組みづくりを質問させていただきます。

では、私は、この阿波市で子育てをしてまいりました。子育て中は、仕事との両立が難しく、なかなか思うようにいきませんでした。特に、子どもが保育所、幼稚園のときには、パートとして働きながら、少しでも家計を支えるためにと働きに出ましたが、何分子どもが小さいうちは熱をしょっちゅう出したり、おたふく風邪や水ぼうそうなどといった病気にもなり、仕事を休まなければならず、職場の人に迷惑をかけてしまうといった気持ちがありました。最近、学童保育の充実や幼保連携型認定こども園が整備され、

随分と仕事を持ったお母さんが働きやすい環境が整えられてきたように思います。

阿波市の総合戦略の中の子育てへの支援でも、核家族や地域のつながりの希薄化などにより、祖父母や隣人などによる支援が受けにくい妊産婦の負担軽減のために、産前・産後の一定期間、家事の援助や育児援助を行う仕組みづくりを図ります。また、子どもや保護者が自由に集い、過ごし、地域とつながる場として、地域における子育てを総合的に支援する拠点として子育て支援センターの整備促進、幼保連携型認定こども園の整備による教育、保育の一体的な提供の場の充実と保育所・認定こども園・幼稚園における利用者負担額について国の基準より安く設定しているとありますが、阿波市の人口ビジョンの市民の意識調査の中で、理想的な子どもの数を実現する上で妨げになるとの質問に対する回答が、子育てや教育にお金がかかり過ぎると回答した方が72.5%、次いで育児・出産の心理的・肉体的な負担が27.2%という結果が出ております。また、子どもの数の予定が理想未達の既婚者の理由としても、子育てや教育にお金がかかり過ぎるが74.5%という結果です。では、今後出産・育児に関するサポートとして阿波市が最も力を入れるべきだと思うものとはとの質問に対しては、各種助成を初めとする金銭的なサポートや現物給付と経済的支援と回答された方が29.2%が最も多く、次いで、子どもを預ける施設サービスの時間延長と答えた方が18.9%、幼稚園・保育所・認定こども園などの施設の拡充が16.8%、子どもを預ける施設の教育・保育の質が13.4%で、この調査からも、経済的な支援と施設サービスの時間の延長が強く望まれていることがうかがえますが、私が一番子育てをしながら仕事を続けていく中で大変だったのは、子どもが病気をしたときでした。総合戦略の中にもありますが、病児・病後児保育施設の開設がありますが、具体的にどのような施設で、いつ、どこに設置されたのかをお聞かせください。

次に、子育てしやすい働き方で、子育てに積極的にかかわりたいという従業員の育児参加や育児休暇取得を支援するため、事業主等に仕事と育児を両立しやすい環境整備に係る啓発を行う。母親が不安を抱え込まずに子育てができるように、男性の育児参加に対する意識を高め、育児休暇による育児参加を促すとありますが、近年非正規雇用がふえてきており、多くの女性がマタニティハラスメントを受け、妊娠・出産をきっかけに精神的な攻撃や解雇を示唆するような圧力をかけられるなどといったことがあります。出産するには、どうしても長期間休まなければなりません。雇用する側がきちんとサポート体制をとっていれば、出産をしたからといって、正規雇用からパートになる、または退職を余儀なくされる女性はたくさんいます。マタハラネットの調査によると、マタハラを受けた相手

は、男性の上司からは30.1%で多く、次いで女性の上司からが12.5%という結果であります。妊婦は、労働基準法で守られており、このような事態を防ぐために会社がしっかりサポートするように男女雇用機会均等法にも定められていますが、実際雇用する側はどうでしょうか。こういった環境の中で、事業主にこういった環境整備を整えていくのか、お聞かせください。

最後に、市内の小・中学校のエアコンの設置状況は、現状どこまで進んでいるのか教えてください。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波みらい谷議員の代表質問の1問目、阿波市総合戦略、子育てするなら阿波市の実現に向けての1点目、子育て支援、病児・病後児保育のご質問にお答えいたします。

病児・病後児保育事業は、保護者が就労している状況で児童が病気の際、自宅での保育が困難な場合に、病院などに付設された専用スペースで一時的に保育や緊急対応を行うことにより安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図ることを目的としております。

阿波市総合戦略でも、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、子育てするなら阿波市の実現を基本目標に掲げ、新規事業の一つとして取り組みを進めてまいりました。この病児・病後児保育事業につきましては、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査での病児・病後児保育事業の利用意向調査において、就学前で5割以上、小学生以上で3割以上の利用希望があり、保護者のニーズが非常に高い事業となっております。このような状況のもと、阿波市医師会と協議を進める中、平成27年度に阿波市阿波町善地7番地1、医療法人おおつか内科と事業実施の合意に至りました。また、病児・病後児保育事業の開設については、国の基準があり、病児3名に対して1名の保育士の配置が必要であり、またハード面についても施設基準があり、専用スペースとしての保育室や安静室、調理室などの施設改修が必要なことから、おおつか内科さんには、事業実施合意以降、国の基準をクリアするための準備をしていただいております。その結果、準備が全て整い、県の事業承認もいただき、この8月23日に阿波市病児・病後児保育事業として、おおつか内科内に「つかきっず」として開設することができました。事業内容といたしましては、専属の保育士1名と看護師4名が保育に当たり、利用対象児童は1歳から小学校6年生まで

で、定員は3名です。利用料金は、市内在住の方は、日額2,000円、生活保護世帯は無料となっております。利用日は月曜日から金曜日までで、利用時間は午前8時30分から午後5時30分までとなっております。なお、利用時間の延長も可能ですが、追加料金が別途必要となります。また、利用をするためには、利用日前日の午前9時から午後6時までに直接つかきつずへ電話予約をしていただき、利用申請をして、当日診察を受けてからの保育となります。この病児・病後児保育事業つかきつずの開設により、近隣の市町を利用されていた保護者の方の利便性が向上するものと考えております。

今後も引き続き、阿波市総合戦略の中の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、子育てするなら阿波市の実現を目指し、子育て支援事業の充実を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい谷議員の代表質問の2項目め、子育てしやすい職場環境の整備について、この部分はいろんな部局にまたがりますので、企画総務部より答弁させていただきます。

子育てしやすい職場環境の整備については、各事業主に義務づけられた次世代育成支援対策推進法並びに平成27年9月に閣議決定された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定に基づき、労働者が仕事と子育てを両立できるよう職場環境の整備等を盛り込んだ行動計画を策定するよう求められております。このことを踏まえ、地方公共団体である阿波市役所の職員に対する計画は、阿波市特定事業主行動計画、職員みんなで支え合う仕事と家庭の両立を目標に、出産、育児における仕事と子育ての両立、また介護を初めとする支援等、子育て中の職員だけでなく、全職員が自分のライフステージに合わせた仕事と生活の調査、いわゆるワーク・ライフ・バランスのとれた環境づくりを目指しております。

次に、取り組みについて申し上げますと、子育てしやすい環境、勤務環境の実現に向けて、制度の周知、妊娠中及び出産後における配慮として、育児休業、育児短時間勤務及び部分休業を取得しやすい環境づくり、また男性職員による積極的な制度の活用、超過勤務の縮減、休暇取得の推進等を掲げております。

また、この法律には、101人以上の民間企業や団体の労働者に対する計画、いわゆる一般事業主行動計画の策定も義務づけられておりますが、特定事業主である阿波市が率先して着実に取り組んでいることで、市内の全ての企業にも波及するのでないかと考えてお

ります。

こうした中、阿波市総合戦略の「輝く阿波市に煌めく未来」の基本目標に掲げる、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、子育てするなら阿波市の実現に向けた基本的な方向性としたしまして、若者が安心して家庭をつくり、子どもを産み育てたいという希望を実現するために、全ての市民が、子どもは阿波市の将来を担う大切な存在であるとの共通認識に立ち、市民、地域、行政など、社会全体で子育て、教育を支援していく環境を整備する必要があります。

次に、その対策として、子育てしやすい働き方の促進について、放課後児童クラブの運営の充実、イクボス推進事業、男性の育児休暇取得促進など、市内企業等への研修や啓発促進、パンフレットの配布、また妊娠、出産、育児のライフステージを通じて、阿波市ホームページをツールとした子育ての情報発信の強化に努め、企業や団体等で働く労働者に対し行政サービス情報の周知を行いたいと考えております。

また、子育て支援のための行政サービスをワンストップで提供できることが重要であると考えており、各部局間の横断的な推進体制の整備を図りたいとも考えております。

そして、こうした一人一人のライフサイクル環境の整備を促進することは、仕事をしながら子育てをする、また子育てが一段落した後に仕事に再びつくことができることなど、仕事と生活の調和が図れるよう、法や制度に基づく計画が十分機能するよう、その普及啓発に努めなければならないと考えております。

先ほど、対策を申し上げましたが、阿波市役所だけでなく、市内にございますいろんな企業にも普及できる効率的な方法を今後検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい谷議員の代表質問の3点目、小・中学校のエアコン設置の進捗状況についてお答えいたします。

昨年秋に、「輝く阿波市に煌めく未来」と題し阿波市総合戦略が策定され、この戦略の基本目標4、活力ある暮らしやすい地域づくり、安心・安全を誇れるまちづくりの中で、平成30年度末までの期間に、小・中学校の普通教室へのエアコン設置を完了するという事業目標を掲げ、現在この事業目標達成に向けて事務を進めている状況でございます。

さて、ご質問のエアコン設置の進捗状況であります。現在導入機器を電気式エアコン、通称EHP、またLPガスエンジンの通称GHP、どちらを採用するかをイニシャル

コスト、ランニングコスト、また機器故障時の対応等について比較検討を行っているところであります。

次に、設置教室については、小・中学校全教室のエアコン使用時期に当たる6月から9月までの普通教室、特別教室の使用時限数などを調査し、普通教室はもとより、その他教室についても最終調整を行っているところであります。導入機器、設置台数が決まり次第、設計作業にかかる予定としております。

近年、文部科学省の学校施設環境改善交付金の補助採択が厳しい状況であることから、本年8月24日、野崎市長が上京した折に、徳島県選出の国会議員に対しまして学校施設の環境改善に係る財源確保についての要望書を手渡し、エアコン設置に係る交付金の財源確保について強く要望したところであります。来年度は、この交付金事業の動向を見きわめながら、エアコン工事を発注する予定としております。また、エアコン設置後の運用については、エアコン運用ガイドラインの策定に向けた検討を行っているところであります。このガイドラインの記載項目につきましては、標準稼働期間、標準稼働時間、使用の目安、設定温度、扇風機・カーテンなどの併用、責任者の規定、エアコンを使用する際の注意などについて定めたいと考えているところであります。

今後、平成30年度末までに市内全ての小・中学校へのエアコン設置に向け積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） 再問させていただきます。

各企業のいろいろな問題や条件などがさまざまであり、なかなか環境を整えていくのは難しい点もあるかと思いますが、実際に働きながら家事や子育てを両立していくことは難しく、いろいろな問題や悩みが多くあり、問題が起きても相談するところがない、わからない現状ですが、今後何かそういった相談窓口があるのか、こういった対応ができるのか、お聞かせください。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、谷議員の再問に答弁させていただきます。

議員の言われている趣旨は、さまざまな市内の職場で働いておる方にとっては、相談したい場合、いろいろなことがあろうかと思えます。そういったことで、阿波市の役割とし



て、総合的な相談所などを設けて対応してはどうかという趣旨かと思えます。

このことについては、議員が言われるように、多様な分野に分かれる相談や悩み、また問い合わせについての一元化した相談窓口の設置に向けての取り組みは必要かと考えております。そういった中で、相談窓口では、働く市民のために、市の複数の部局や関係機関等との連携を図りながら、相談者の職場環境や子育てに関すること、また市や他の公共団体に関することなどを市では全て解決はできないものの、そういった案内をしたり、それも含めながら、総合的に対応できる、市民に役立つ仕組みづくりを調査研究していきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） 一昔前は、男性が家庭の生計を担っており、女性は結婚か妊娠をしたら退社することが一般的でした。しかし、近年続く不景気での収入減、雇用の不安定と女性の社会進出に伴い、この問題も表面化してきたのであらうと思えます。

子育て中の女性に対し、産休手当や、その他妊娠中の出勤時間をおくらせる、休憩時間を延長する、産後の子育ての配慮など、十分にサポート体制が整えられた企業がふえることを期待し、積極的に取り組んでいってもらいたいと強く希望します。

また、病児・病後児保育は、多くのお母さんが待ちに待っていた施設でもありますので、せっかく開設したのだから、多くの方々が利用できるように周知していってほしいと思えます。

これで、1項目めの質問は終わり、次の質問に移ります。

2015年6月17日、選挙権年齢を現在の20歳から18歳に引き下げる改正公職選挙法が成立しました。この法案のことを18歳選挙といいます。従来、20歳の投票率が低かったため、年齢が拡大されることで、この状況に歯どめがかかることに加え、若者の選挙に対する意識が向上することや若い世代の意見をより反映させることを目的に法律が改正されました。今年の7月に、18歳、19歳の方々が初めて選挙を行いました。阿波市は特に投票率も低く、市民が市政に対して余り積極的でないことがうかがえます。特に、若い世代の方が余り投票に行っていないように思われます。

そこで、今回の参議院選挙の投票率はどうだったのか、今後18歳の方の投票への参加を促進させる対策などがありましたら、教えてください。また、若い世代の方がもっと意見が言える、そして市政に反映できるような仕組みなどがあればお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい谷議員の代表質問の2点目、若者の政治への関心について3点質問をいただいておりますが、順次答弁させていただきます。

選挙に関する答弁は、本来なら阿波市選挙管理委員会の委員長より答弁すべきでございますが、委員長の了承をいただいておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、1点目として、7月の参議院選挙の投票率について質問をいただいております。

阿波市の平成28年7月10日執行の第24回参議院議員通常選挙の選挙当日の有権者数は3万3,389人、投票者数は1万4,517人であり、投票率は43.48%となりました。前回の参議院選挙と比較しますと、1.15%上回ったものの、全国平均の54.70%、徳島県下の県内の平均の46.98%をいずれも下回る結果となっております。

18歳選挙権の導入で、阿波市では、18歳が350人、19歳が355人の合計705人の方が新たな有権者となりました。その投票者数は267人であり、投票率は37.87%となっております。内訳といたしましては、18歳の投票者数が149人で42.57%、19歳の投票者数が118人で33.24%となっております。

続いて、2点目の18歳への投票への参加の促進についてと3点目の若い世代が関心を持てる仕組みづくりについて、あわせて答弁させていただきます。

全国の一部の市町村の抽出調査結果では、18歳、19歳の投票率は45.45%と発表されており、全体の投票率54.70%を下回り、阿波市でも同様の結果となっております。また、19歳に比べると、18歳の投票率が高いことが目立ちます。この要因として、18歳の有権者の中には高校生もいることから、一定の主権者教育の効果や政治参加への関心の高まりがあったことが読み取れます。このことから、いかに政治に関心を持たせるかが今まで以上に重要な課題と考えており、引き続き主権者教育への取り組みの推進が必要であると考えております。

本市の取り組みといたしましては、本年度も12月に市内にございます阿波高校と阿波西高校で選挙スクールの実施を昨年度に引き続き予定しており、今後も両校の協力を得ながら、継続の事業としていきたいと考えております。

また、各小・中学校においては、主に社会科を通じて、選挙は国民や住民の代表者を選

出する大切な仕組みであることや選挙は住民の意思を政治に反映させるための重要な手法で議会制民主主義を支えるものであるという学習を行っております。

今後とも、教育委員会等と連携しながら、小学校及び中学校におきましても、選挙を身近なものと思っていただけるようなわかりやすい選挙制度についての主権者教育などの事業ができるよう協力してまいりたいと考えております。

選挙管理委員会といたしましては、引き続き選挙年齢の引き下げについて、そして若い世代が関心を持てる仕組みづくりについて重点的に周知啓発を行っていきたいと考えております。また、広報阿波、ACNの文字放送、ホームページ等を活用して選挙啓発を行い、県の選挙管理委員会を初め、各関係機関等と連携し、情報収集に努め、ソフト面をより充実させ、地域の実情に応じた創意工夫をした、効率的な啓発活動ができるように頑張っ

てまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） 再問させていただきます。

高校生を対象に選挙スクールを実施しているとお聞きしましたが、具体的にどのようなことをしているのか、詳しくお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい谷議員の再問に答弁させていただきます。

高校における選挙スクールについて詳しく説明してくださいとのことですが、高校における選挙スクールにつきましては、阿波高校、阿波西高校の両校とも、新しく選挙権を得る高校2年生を対象に、本年の3月に初めて実施いたしました。やり方といたしましては、まずパワーポイントを使用して、20分程度選挙に関する基礎講座を行い、その後生徒にかかわる身近な問題を争点として3名の模擬候補者の演説会を各候補者3分の設定で行い、若者らしいマニフェストの発表もあり、とても盛り上がるものとなりました。

次に、模擬投票では、実際の選挙で使用している投票箱、投票記載台等の機材を利用して、生徒に投票もしてもらいました。また、投票用紙も、実際の素材と同じものを使用し、より本番に近いもので体験をしていただきました。

次に、生徒代表の方に開票作業も体験してもらい、最後に当選証書の付与を行いました。

その後のアンケートの回答では、「実際に体験することができ、選挙を身近に感じた」、「今までは、投票の仕方がよくわからず不安に思っていたが、実際は思ったよりとても簡単だった」、「とてもいい経験になった」などの感想もいただいております。

今後も、小・中・高校の協力を得ながら、選挙スクール、模擬投票等の常時啓発事業等によるソフト面をより充実させ、若者の意識改革、主権者教育による意識向上を目指していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） 今後、この阿波市を背負って立つ若者の存在は重要です。人口減少、少子・高齢化、消費税率の上昇など、さまざまな問題がある中で、若い世代の方が積極的に意見を述べ、改革をしていきたいといった動きがなければ、ますます次世代の方の生活がしにくい時代となっていきます。誰かがしているから、自分が何か言ってもどうせ何も変わらないといった現状を改善しないといけない時期ではないでしょうか。若者の政治参加が進んでいけば、より新しい動きが生まれ、市政のあり方を変える大きな力となり、子どもからお年寄りまでが、この阿波市で安心した生活が継続できるようになるのだと思います。従来以上に若い世代に目を向けた政策の立案やアピールが求められますが、積極的に取り組んでいただき、活力のある市勢に発展していくことを願い、質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで阿波みらい谷美知代さんの代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会榎原伸君の代表質問を許可いたします。

榎原伸君。

○4番（榎原 伸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、議席番号4番阿波清風会榎原伸、代表質問を行います。

まず1点目が、阿波市の財政力に関してですが、先月末に財務省が来年度予算の概算要求を締め切り、一般会計が過去最大の101兆円台に膨らむと発表されました。これ

から年末にかけて、財務省と各省庁との折衝が繰り広げられ、年末12月下旬には概算予算が閣議決定される見通しであります。内容的に、省庁別では、依然厚生労働省が最も多く3兆1,217億円、これは医療・介護が主な社会保障費が高齢化により増加の一途をたどっているのでは仕方ないですけども、政府というか、安倍首相の意思がその中の防衛費の中にあらわれているような気がします。過去最大の5.1兆円、これは今話題になっております北朝鮮のミサイル発射といった北の脅威に対するもので、トップの意思が明確にはっきりと反映されているような気がします。いずれにしましても、消費税10%が延期になって、財源的には厳しい財政運営を迫られているようです。しばらくは、国の予算が各新聞の紙面に取り上げられることが多くなると思われまます。国家予算の増嵩、我が国の財政力が非常に気になるところであります。このことは、地方自治体でも同様であります。規模の小さい自治体では、住民サービスが続けられない。合併すると合併特例債などのメリットが得られる、大きいことはいいことだとばかりに、市町村合併が推し進められ、いわゆる平成の大合併でおよそ3,200あった市町村が、合併後約1,700に再編されました。当時、全国の自治体では、合併によるメリット、デメリットを取り上げ、賛成反対の議論が交わされておりましたが、阿波市を含め、合併が一気に進んだ背景には、市民の多くが財政に不安を抱いていたからであろうと思います。寄らば大樹の陰ではないですけども、市民は合併による財政面での安定を選択しました。このことは、アンケート結果からもうかがい知れますが、それだけ行政運営で最も重要な阿波市の財政力について質問いたします。

財政状況をお聞きする前に、予算といった基本的な部分、質問いたします。

行政がどのような形で行われるのかを具体的表現で一覧表にしたものが予算であり、執行機関の民主的な財政運営を反映させるために、わかりやすく言いますと、住民に情報を提供して、住民が納めた税金がどのように使われ、効果が住民に還元されているかを判断する基礎となるべきもので、これには議会も大きく関与しております。この予算案を編成する権限と義務は市長であり、地方自治法211条で、市長は予算案を作成し、議会に提案となっております。

まず、この段階での質問をいたします。

阿波市では、予算編成においてどのような過程を確認し、例えば今月開かれます決算審査特別委員会での意見を反映さすとか、どのような準備をしているのか、また予算編成において市長の意思はしっかりと反映できているかお伺いします。

次に、市長が査定した予算案、いわゆる当初予算は、年度開始20日前までに議会に提出されなければなりません。提案するのは、市長の専権事項であります。この予算案を阿波市の場合は各常任委員会に付託され、3つの委員会で分科的に審査しております。議会で最終的に可決されれば成立となり、住民への公表となります。私も、6年間各常任委員会で予算審議してきましたが、予算案は議員全員で審議すべきではないでしょうか。歳出を通じて行政執行供与の手段でもあり、さきにも言いました、住民が納めた税がどのように使われ、十分に還元されているかを判断する基礎とも言えるものですので、全員による予算審査委員会、予算審議委員会、そういったところでしっかり審査すべきと考えます。ただ、今回は、予算は公開の原則がうたわれていますので、民主党政権下に、よく耳にしました事業仕分け、そういったことも行われていない阿波市では、市民に対し予算の公表への取り組みについてお伺いします。

そして最後に、予算の健全な財政運営についてお聞きします。

27年度決算も審査を終了して、監査意見書も出されております。指数も出ていると思いますので、その数値も交えて、市民にわかりやすく丁寧に説明すべきと考えます。まず、阿波市の標準財政規模129億円に対し財源不足の有無、また財源捻出といった概要、2番目に将来の財政負担の見通し、地方債への依存度、債務負担行為の状況でございます。3点目が、義務的経費の推移、いわゆる人件費や扶助費、公債費の推移、そして家庭で言うところの貯金に当たる基金の積み立て、取り崩しの状況、最後に行財政改革の見通し、こういった項目に沿って健全な財政運営がなされているか、お聞きします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会樫原伸議員の代表質問に答弁させていただきます。

阿波市の財政力についてということですが、3項目を順次答弁させていただきます。

最初に、予算編成はどのような方式で行われているのか、市長の意思は反映されているのかについてお答えいたします。

予算は、地方公共団体の事務事業の執行計画、その執行に要する経費の財源調達計画、事務事業ごとの経費の支出計画の3つの計画を一体として、その地方公共団体の歳入歳出という形で数量化し、取りまとめた計画で、予算は行政の設計書とも言われております。また、予算に計上していない経費は、法令上支出できないという法規制、強行性を持っております。ですから、全ての行政は予算から始まるとも言われております。

次に、予算の策定は、政策の調整や実現の場である反面、執行を可能とさせる財源の確保が非常に重要でございます。具体的に、現在阿波市では、平成32年度までの中期財政計画を策定しており、この中で財源総額を予測しております。この財源総額や国や県の情勢を見ながら、毎年度予算編成方針を策定しております。平成28年度の予算編成方針では、阿波市の総合計画を最上位計画と位置づけ、各部局で策定している約30に上る個別の実施計画を基本に予算要求することとしております。

次に、今年度より普通交付税の縮減も始まることを踏まえ、財源の確保を確実に図るとともに、事務事業評価シートを参考とし、既存の事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの検討や部局間の整合性、創意工夫を凝らした課題解決に向けた施策提案を示しました。また、物件費や維持補修費、普通建設事業費につきましては、積み上げ方式の義務的経費と違い、シーリング方式の要求としております。スケジュールに関しましては、まず10月に予算編成方針を各部局に示した後、各部局から予算要求書が提出され、これをもとに、年内をめどに、ヒアリング、査定を行った後、企画総務部長査定、年明けには副市長・政策監査定、最終に市長査定を経て、予算案を作成し、議会に議案として提案、そして可決をいただければ予算を執行するということになっております。

次に、議員質問の市長の政策についてでございますが、先ほど申し上げた阿波市の第1次総合計画を初めとするさまざまな各種計画や行財政改革プランなどの面から総合的に勘案し、執行可能な財源総額の推計と健全な財源の確保に努めながら検討しているということでございます。

次に、2点目の予算の公開について答弁させていただきます。

予算の公開につきましては、地方自治法により定められており、予算の要領や歳入歳出予算の執行状況などを住民に公表することとされております。阿波市では、当初予算を定める議決があった後、当初予算の概要や予算書を市のホームページや広報阿波でお知らせしております。また、毎年5月と11月には、収入及び支出の概況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項を市内の掲示場に掲示してお知らせしております。

議員お尋ねのまた事業仕分けにつきましては、2010年度ごろに予算編成の手法として当時脚光を浴びました。しかし、多くの自治体では、事業仕分けといった手法ではなく行政評価という手法で、事務事業の必要性、その他に関する評価と検証を行っているのが現状でございます。

本市においても、第1次阿波市総合計画に掲げられた施策及び事務事業のうち、住民生活に直接かかわりが深い事務事業については、市民にとっての効果は何か、期待していた通りの結果が出ているのかなどの視点から評価検証を行い、市民のためのより効率的、効果的な市政の実現を目指すため、行政評価を行っております。またほかにも、総務省方式の改訂モデルによる普通会計財務諸表、連結財務諸表や決算に基づく健全化判断比率などを市のホームページでお知らせしており、今後においても、よりわかりやすい公表に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の阿波市の財政状況についてであります。阿波市では、財政状況について、先ほども申し上げましたが、広報阿波やホームページにより公表に努めておりますが、中でも平成18年6月に成立した行政改革推進法をきっかけに、地方の資産債務改革の一環として、新地方公会計制度の整備が位置づけられており、これにより財務書類の4表を作成、公表しております。バランスシートでは、阿波市の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を示し、行政コスト計算書では、行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得にかかわらない支出と行政サービスの対価として得られた収入を示しております。また、純資産変動計算書では、純資産が1年間でどのように変動したのかを示し、資金収支計算書では、貸借対照表の歳計現金が1年間でどのように変化したのかを示しております。現金主義では把握しにくい、これまでに整備した資産状況や地方債等のストック情報がおわかりいただけたと思います。また、平成27年度決算に基づく健全化判断比率では、全ての会計で赤字がないことや実質公債比率が5.9%と、前年度から0.5ポイント改善されていること、将来負担比率では、前年度と同じく将来負担の額がないため数値がないなど、いずれも基準の範囲内であり、起債への依存度や将来財政を圧迫する可能性の低さがおわかりいただけたと考えております。

次に、決算の推移ではございますが、義務的経費の推移は、このうち人件費については、対前年度が0.2%から6.7%と幅はあるものの、減少傾向でございます。また、扶助費につきましては、平成22年度に子ども手当に制度改正がされた際、対前年度比が22%増と大きな伸びを示しましたが、その他は数%の伸びで推移をしております。そして、公債費につきましては、21億円から22億円で推移しておりましたが、平成27年度からは増加し、平成29年度にピークを迎えますが、以降は減少すると推計しております。

次に、基金の状況でございますが、平成27年度末で133億1,407万4,000



円の現在高となっており、平成28年度から普通交付税の縮減が始まっていますが、中期財政計画では、目的により基金の取り崩しも含めた財源確保をすることとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原伸君） 今、予算編成についての答弁で、何かシーリング方式云々と言われておりましたけど、これがやっぱり予算というものを少し難しくしているように思われます。いずれにしましても、言われたような行政の設計書とも言われる予算でありますけども、今答弁でききましたら、編成方針を示して、国のと同様に、各部局から概算要求を出されたものを、町田企画総務部長、また副市長、市長査定を経て、そして議会に提案されると。質問しました市長の思い、カラーは反映されてるかっていう答弁では、市長の施政方針や総合計画、また行財政改革プランの面からも検討しているということですけども、今の阿波市の予算編成、これは基本的には積み上げ方式で行われているようでございます。市長の思いを明確にするためにも、私は、予算内容の大筋を野崎市長や藤井副市長の段階で決定して、その具体化を財政部局が行う下降方式、この併用で予算編成をされてはどうでしょうか。ここで提案しておきます。

次に、公開への取り組みとしては、今ホームページであったり広報紙による、一般的であります。ホームページはともかく、広報紙の記載内容、これは以前と比べて、一般家庭の家計簿に例えるなどして、非常に見やすくわかりやすくなっております。市民への公共サービスの提供が予算により実施、また実現されるわけですから、予算を市民に理解してもらい、協力を得ることが非常に大事だと思いますので、よりわかりやすく工夫を凝らして、周知に努めていただきたいと思います。

それから、何年か前まで、旧町ごとの自治会長会が行われて、その中でスライドなどを使って予算を説明していたように思います。今は、事業の概要説明の場が変わっているようですけども、自治会長さんは各地域の代表でありますので、住民の声が反映される貴重な場で当初予算への理解を得るといことは、これは私がいつも申し上げています、思いやりの行政、阿波市らしい取り組みと思いますので、ぜひ再考をお願いしておきます。

最後に、財務状況についてであります。

私は、あえて標準財政規模に対しての財源不足があるのかないのか、将来の財政負担の見通しは、そういうふうに具体的に質問したんですけども、支出と財源の対応状況が財務書類ですかね、4表に示されていますよと、資産の保有状況はバランスシートで見てくだ

さいというようなお答えでしたけど。市民の皆さんというのは、銀行や会社の経理の担当者ばかりではありませんので、思いやり行政として、わかりやすい説明文が必要ではないかと思います。

それと、財政健全化につきまして、これはさかのぼること何年ですかね、平成19年夕張市の財政破綻を機に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、この財政指数が自治体の健全化をはかる目安、バロメーターとなっております。その一つが、今お答えになった実質公債費比率5.9%。公債費の一般財源に占める割合を示したもので、借入金の返済額が阿波市の年収の5.9%であるということを示しております。これは、財政における弾力性が際立っておりますので、心配はしていません。

私が心配するのは、次の将来負担比率でございます。この公式で言いますと、分子に当たる将来負担額の計から充当可能財源の計を差し引いたもの、この値が阿波市の場合は既にマイナスですので、分母の標準財政規模から算入公債費などの合計を差し引いたもので割りますと、当然値はマイナスです。マイナス16.8です。この指数が示しているのは、地方債の現在高は243億円、これに債務負担行為、さらに退職手当の引当金見込み額、これは全職員がやめたとしたらこれだけ必要という額ですけれども、33億円などを足しますと、分子の金額が297億円になります。ここから引きます充当可能財源額が、基準財政需要額算入見込み額197億円、これいわゆる国が計算して交付税措置されるものですけれども、約200億円ぐらい。これに充当可能基金115億円がありますので、この分母の計が300億円を超えます。計算式上、当然マイナスになりますが、これが国が求める報告書様式というのはわかるんですけども、これでは将来の財政負担を見通す場合、正確に算出できる職員の退給の引当金や債務負担行為はカウントされておりますけれども、橋りょうや公共施設に係る想定費用がカウントされておられません。昭和に建設された多くの公共施設などが老朽化をきており更新時期を迎える一方、財政は依然厳しい状況にあるのは変わりなく、阿波市も含めて、合併市町村の施設の多くが最適化を図る必要に迫られております。阿波市におけるこうした橋りょうや公共施設の老朽化対策を再問するつもりでしたけども、この後の志政クラブの笠井議員からも同じ質問が出されております。重複しておりますので、財政規模、そういった詳しく質問を取り上げている笠井議員に答弁をお願いしておきます。

それは後にしますが、国も財政診断の必要性を強調してまいりましたが、これまでの地方公会計では財務書類などの統一が規定されておらず、固定資産台帳の整備も必須で

はありませんでした。また、公会計のシステムもいろいろなモデルがあり、比較可能性の確保が難しいという欠点があると言われております。こうした課題を解消するためにも、これからの地方公会計をどのように整備していくのか、お聞きします。

それともう一点は、同様に現金の流れが、今の阿波市では、我々議会や市民にはわかりません。必要以上に現金が余っているのか、余っているなら、今は低金利ですけども、資産運用を考慮すべきです。逆に、現金が不足、ショートしていて、業者への支払いを先延ばししたり、安易に一時借入金処理をしていないか、当然監査事務局がチェックしているとは思いますが、企業が取り入れているキャッシュフロー会計を導入して、現金の管理状況を公開してはどうでしょうか。所見をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会榎原伸議員の再問に2点答弁を順次させていただきます。

1点目の地方公会計をどのように整備していくのかについてお答えいたしますが、これにつきましては、今議会においても決算審査特別委員会というのがございます。これは、国においても、今一般会計においては現金主義で決算をしております。歳入引く歳出が繰越金といったことで、そういった形でやっておりましたが、そういった中で、やっぱりバランスシート、貸借対照表によって、負債、借入れがあったら、資産もある、それと議員も言われましたように、退職手当の引当金もしていくと、そういった民間ベースの貸借対照表を推進して分析していけという趣旨で、国の方針が両方の方式で現在やっております。ということで、地方公会計の整備につきましては、平成18年6月に成立した行政改革推進法をきっかけに、地方の資産、負債の改革の一環として、新地方公会計制度の整備が位置づけられ、これにより、阿波市でも毎年総務省方式の改訂モデルによる普通会計財務諸表の連結財務諸表を作成し、公表しております。財務諸表作成方式には2種類ございまして、総務省方式改訂モデルと基準モデルがございます。総務省方式の改訂モデルは、決算統計をもとに作成しております。一方、基準モデルは、議員も申されたように、固定資産台帳をもとに作成し、全国の自治体の中、現在は約8割が総務省方式の改訂モデルを採用しております。しかしながら、総務省方式改訂モデルは、決算統計データを活用した簡便な作成方式であり、本格的な複式簿記を導入してないことから、事業別や施設別の分析ができていないのではないかと、また公共施設等のマネジメントにも資する固定資産台帳の整備が十分でないのではないかとといった課題があることから、統一的な基準による財務

諸表の整備が求められております。現在、これを受けて、阿波市においても、平成29年度をめぐりに統一的な基準による財務諸表の整備を目指しており、作成の前提となる固定資産台帳の整備や会計システムの導入を現在進めております。

次に、キャッシュフロー会計を導入して、現金の管理状況を公開してはどうかについて答弁させていただきます。

先ほど議員も申されましたように、監査委員のほうで会計課のほうより毎月例月の監査も行っております。と言いながら、議員お尋ねの支払いが困難な場合の支払いの延長につきましては、阿波市におきましては、支払遅延防止法により定められた支払いの時期に払うといったような運営もしております。

キャッシュフロー会計の導入につきましては、一時借入金状況につきましては、資金収支計算書でごらんいただくことができます。また、現金の流れがつかみにくいのご指摘ではございますが、地方公会計では、キャッシュフロー計算書に対応する計算書として資金収支計算書があり、貸借対照表の歳計現金が1年間でどのように変化したのかがわかりいただけるようになっております。と言いながら、議員ご指摘のように、今後におきましては、これらの公開資料を市民によりわかりやすくなるように解説をつけたり、今より見やすい有効活用をしていくための工夫を今後していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原伸君） 公会計につきまして、今29年度からということで進めているようでございます。導入を予定しているようですので、よろしく願いいたします。

これまで財政状況等について質問してきましたけども、阿波市の財政状況について、これは18年度から取り組んできました集中改革プランによる財政効果も金額にして約15億円ほど、こんなこともあって、他市に比べて良好で、健全化も阿波市がされてるようです。それは指数にもあらわれていますが、しかし、このいいデータというのは、弊害も起こします。私が言わんとしてる、皆さんも想像されたと思いますけども、慢心、そういったことが起こりかねません。そのいい例が、庁舎や防災交流拠点の附帯設備に少しぜいたく、また華美なものが見受けられるような気がします。これは、議員である自分にも言えることで、阿波市の財務内容は健全、他市に比べてよいという先入観が抜けておりませんので、議会は行政のチェック役ですので、そういった先入観をかなぐり捨てて、その責務を果たしたいと思っております。

もう一点が、基金が、さっきも言いました、115億円の阿波市。最近、気になるのが、予算案に阿波市らしさが見られない。理事者側が財源確保ができたものだけ予算化するのが常套手段になってるような気がいたします。したがって、毎回補正予算が出されて、阿波市の標準財政規模と歳出決算額と大きな乖離が見られます。これを繰り返しては、統計予算主義とは言えず、国、県の制度設計にあわせた事業や計画が、これは余り褒められたものではないと思います。直近でも、特別交付税交付金の項目に地域防災マネジャー制度の創設、こういうことが盛り込まれて、具体的には50%の補助金が受けられる、いわゆる財源確保が担保された防災監の設置の予算が提出をされる。阿波市は、そうした計画づくりに傾きつつあるような気がします。非常に言い方は悪いかもしれませんが、国の気に入るような目新しい施策を受け入れんがための計画づくりはやめてほしいと思います。地方交付税と自主財源で市民生活の充実が図られるような計画にぜひ力点を置いてほしいと思います。

予算編成に関しては、市長には、人口4万人と、小さいですけども、約80%の人が愛着を感じている、住んでみてよかったと実感しているまちですから、そのプライドを持って中・長期の視点に立って、何が何でも節約とかでなくて、集中と選択によって歳入歳出のバランスのとれた予算編成をお願いします。

次に、阿波市の教育につきまして、英語に関してですけども、英語教育の充実に向けた取り組みということで。

阿波市の英語教育の取り組みは最も進んでいると、これは言っても過言でないと思います。他市に先駆けて、平成18年から小学校1年生から6年生までを対象に英語活動を実施しております。これは、国も国際社会でも活躍できる人材育成につなげようと、平成23年に小学校5年生、6年生への外国語活動を実施、そしてさらに32年度の教科化、これには4年後の東京オリンピックも見据えてとは思いますが、教育課程のあり方を探っております。

そうした中、市内全10の小学校で英語教育を導入して、各学年週1時間の授業、英語授業を実施していたこと、そうした先駆的な取り組みが評価され、阿波中学校校区が小学校の英語教科化に向けて英語教育強化地域拠点事業の指定を受けて全国から注目をされていることは、これは阿波市の誇りであります。しかし、さきの質問でも言いましたが、高い評価は禁物です。慢心が頭を持ち上げてきてはいませんか。努力をとめることなく、さらなる高いレベルの努力が必要であります。常に英語教育の先頭を切ってきた阿波市の

小・中学校英語教育の充実に向けた取り組みについてお聞きします。

次に、英語に関して質問しておりますので、グローバルゼーション、イントネーション合ってますかね、グローバルゼーション、国際社会にあつてグローバル化が急速に進む中、次の世代を担う子どもたちに英語によるコミュニケーション能力を身につけさせることは非常に大切なことで、国も小学校における英語教育の早期化を含め、英語力の向上を目指そうとしております。そこで私が心配するのは、グローバル化への対応を重視する余り、異文化への理解、コミュニケーションに重点を置いた学習活動になっていないか。読む、聞く、話すことばかりに力を注いでいませんか。さっき言いました32年には、小学校の5年生、6年生、教科となるそうです。前回質問しました、このことは。これまで、外国語活動だったものが正式に教科となりますと、指導する立場の先生は、採点、評価しなければなりません。活動であったときは、話す、聞く、そういった技能を見きわめていけばよかったものが、読む、書く、こうした能力の評価をしなければなりませんので、どうしても読む、書く能力を高めようとしがちになると思います。日本人としてのアイデンティティーをしっかりと身につけて、我が国の歴史や文化への深い理解を大前提に進められるべきが真の英語教育改革と考えます。阿波市では、そうした日本語による心の教育とのバランス、このバランスをどのようにとって取り組まれるのか、お聞きします。

それと、英語活動の早期化について質問いたします。

阿波市で、英語教育の早期化が早くから実施されていることは、先ほど申し上げました。このことには、阿波市らしい教育ということで、大いに称賛の声を送ります。早い段階から英語の音声やリズムになれ親しんでもらう、そして教師によるあらゆる努力、工夫で、英語学習に興味、関心を高めていくことは素晴らしいことで、阿波市第1次教育振興計画に幼稚園までの早期化を盛り込んでおります。計画に沿って、幼稚園年長組を対象にして、この夏休み期間に3回の英語活動を行っております。ただ、阿波市には、9つの幼稚園がありながら、こども園を対象から外して、6園で実施をされております。たとえそれが試行的取り組みとはいえ、教育の機会均等は保障されるべきでありますので、その点は十分気をつけていただきたいと思います。ただ、私は、このことの是非を問うつもりでなく、今や全国から英語活動において注目を浴びている阿波市、阿波市で子育てしてよかった、子育てするなら阿波市を掲げ、国際色豊かな人間が育つ環境づくりを掲げる本市らしい取り組みだと思っておりますので、幼稚園児まで英語活動を実施する、この英語教育活動の幼稚園児までの早期化、これについてはいつから完全実施するつもりなのか、お聞きをし

ます。

それと、少し内容は、少しというか全く変わりますけども、最後にデジタル教科書の導入についてお聞きします。

私の小学校時代の教室での勉強のイメージというのは、先生が教壇に立って、教科書を片手に読んで、答えを出させたり、黒板に書かせたりしておりました。いわゆる紙の教科書が主役でした。それが、平成21年に阿波市では電子黒板が導入をされ、右手の教科書よりも、前の黒板に注目するようになりました。そこで私が見たものは、それまで漢字の筆順などは数字で番号が振ってありましたけども、順番が示されておりましたけど、筆がゆっくりと音声とともになぞっていく。生物の時間には、チョウのふ化、これが今までは1枚、2枚、3枚ぐらいの写真であったものが、画像ですね、スロー動画で学ぶことができるっていう、まさにIT技術が教育分野に取り組みられた現場を目の当たりにして、教育環境も大きく変わっていくだろうと感じた次第です。そして、本年の6月、文教厚生常任委員会の学校訪問に参加をさせてもらい、吉野中学校でタブレット端末を使って一人一人が個性豊かな名刺作成授業を行っているさまを、指導者用のデジタル教科書でしたけども、歴史の授業などを見させてもらいました。アナログ派なんですけども、私は。そういった私には、隔世の感がいたしました。と同時に、紙の教科書はなくなってしまうのではないかというような不安をちょっぴり覚えました。ICT活用によって、授業は高度化、進化すると思います。私のようなアナログ人間の紙の教科書への哀愁を込めた質問とは受け取らないでほしいと思います。タブレット端末など、これはあくまでハードで、いわゆる補助教材の一つという認識でいいと思いますが、デジタル教科書に関しては、これは大いに問題があると思います。デジタル教科書の使用による効果や影響、健康面も含めたものなんですけども、さらにはデジタル教科書を取り巻く環境の整備は進んでいるのだろうか、そういったことが危惧されます。

教科書は、国の法令によって、各学校において使用されなければならない。文部科学大臣の検定を受ける必要がある。義務教育段階においては無償で与えられる。国から教科書発行者に対して認可が必要。このように厳しく位置づけられて、学校教育法に規定されている、いわゆる教科書の使用義務が核となって、我が国の質の高い教育を支えてきたと、これは間違いない事実であります。一方で、今の情報化の流れの中にあってICTをいかに活用するか、教育という分野においても改善を図り、新たな学びや多様な学習ニーズに対応する必要は、これはあると思います。今、十分な協議や検討がなされないまま、デジ

タル教科書の普及が進んでいるように思います。

そこで、阿波市では、デジタル教科書導入のあり方をどのように捉えているのかをお聞きします。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会樫原伸議員からいただいております代表質問の2項目め、阿波市の教育について4点ほど質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目、英語教育の充実に向けた取り組みについてお答えをさせていただきます。

平成23年度の学習指導要領の改訂により、5年、6年生においては、週1時間の英語活動を実施することになりましたが、阿波市では平成18年度から市単独事業として英語講師を配置し、県内にいち早く、小学校1年生から英語活動を実施しております。担任と英語講師、ALTが行う英語活動の取り組みにより、多くの子どもたちが外国語になれ親しみ、言語や文化についての体験的な理解を深め、さらには積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育ちつつあると思っております。昨年度に実施しました英語活動に関するアンケート調査からも、英語活動に進んで参加していると回答した子どもたちが約84%いました。このことから、子どもたちが英語になれ親しみ、英語活動に意欲的に取り組むことができていると捉えておるところであります。また、子どもたちが直接外国人であるALTと話したり、小さいころからの英語活動に取り組むことで英語を話すことに抵抗感がなくなったり、異文化に対する興味、関心が高まったりしているという報告も受けております。さらに、平成26年度からは、阿波中学校区において英語教育強化拠点事業の指定を受け、特に小・中・高の連携した英語教育の取り組みや小学校高学年における英語の教科化の研究実践を市内全ての学校に普及、広報しながら、取り組みを進めているところでもあります。このように、小学校ではコミュニケーションの素地を養い、基礎を築く英語活動の取り組み、また中学校では、小学校からの学びをつなげる英語教育を通してコミュニケーション能力を確実に養う取り組みを推進しているところでもあります。

今後においても、グローバル化社会を生き抜く人材を育成するために、子どもたちの英語力を向上させる、特色ある英語教育を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の英語教育における日本語による心の教育とバランスをどのようにとって取り組むのかについてお答えをします。

議員ご指摘のとおり、社会のグローバル化の進展への対応は、英語を話すことができる



よくなればよいということではないと考えております。文部科学省における今後の英語教育の改善、充実の中におきましても、英語さえ習得すればよいということではなく、我が国の歴史、文化などの教養とともに、思考力、判断力、表現力などを備えることにより、情報や考えなどを積極的に発信し、相手とのコミュニケーションができなければならないと提言されているところであります。

グローバル化の中で、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共存していくためには、みずからの国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身につけることが重要になります。それとともに、自己の能力を発揮し、社会に貢献する人になるためには、基礎的、基本的な知識、技能の習得や、それらを活用して課題を見出し、解決するための思考力、判断力、表現力なども必要となります。そのためにも、阿波市第1次教育振興計画に基づき、変化の激しい社会を生き抜くことができるよう一人一人に生き抜く力を確実に身につけ、確かな学力や豊かな心、健やかな体などの知、徳、体をバランスよく育てることとしております。

今後とも、生きる喜びや学ぶ楽しさを味わえるような魅力ある教育活動を展開しながら、生きる力を育むとともに、阿波市の強みを生かした教育施策の一つである英語教育への取り組みをさらに充実、発展させるようにしてまいりたいと考えております。

次に、3点目の英語教育の早期化についてお答えさせていただきます。

昨年度の10月に、「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略が策定をされております。この総合戦略では、未来を担う子どもの人材育成として、これまで取り組んできた阿波市の特色ある教育施策をさらに充実、発展させるために、今後幼稚園や認定こども園においても英語活動を計画的に実施することとしております。文部科学省の小学校英語活動実践の手引によりますと、児童期は、新たな事象に対する興味、関心が強く、言語を初めとして、異文化に関しても自然に受け入れられる時期にあり、このような時期に英語に触れることは、コミュニケーション能力を育てる上でも、国際理解を深める上でも大変重要な体験となるとされております。そして、今年の夏に、あくまで試行的ではありますが、6つの幼稚園で8月に3回ほど英語講師やALTが担任と協力しながら英語活動を実施したところであります。実施後の幼稚園教諭などへのアンケートや園長主任会での反応は、子どもたちも大変喜んでいて、保護者の関心も高く期待しているなど、おおむね好評をいただいております。このことから、これまで小学校1年生から実施している英語活動をさらに幼稚園や認定こども園においても実施できるよう、健康福祉部等と連携をしながら

協議を進めてまいりたいと考えております。

今後、幼少期における英語活動の実施については、幼稚園や認定こども園で定められております幼稚園要領、また認定こども園保育教育要領に基づき、子どもたちの育ちをしっかりと見守りながら、子どもたちが英語活動を楽しみ、コミュニケーションを図る楽しさを感じる英語活動を幼稚園、認定こども園において早期に実施できるよう関係機関と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目のデジタル教科書の導入についてお答えをさせていただきます。

子どもたちが日常使用する教科書は、紙媒体で制作されたもののみが認められている一方で、近年においては、いわゆるデジタル教科書が教科書発行者から指導者用の補助教材として制作され、本市においても、以前からデジタル教科書を使用しながら指導をしているところでもあります。これまで導入してきたデジタル教科書とは、指導者が児童・生徒と同じ教科書の内容をモニターやスクリーンに映し出しながら学習を進めるために使用する教材であり、指導者用の補助教材として制作されたものであります。そのため、一人一人の教科書が電子化されたというのではなく、これまで同様に、子どもたちは紙の教科書を使用しながら学習をしております。指導者がデジタル教科書を活用することにより簡単に教材提示が行えるほか、教材を拡大したり教材に書き込みをしたりしながら指導ができております。さらには、動画や音声などを交えた指導も可能となり、学びの充実が図られるとともに、より強く子どもたちの興味、関心を引きつけながら学習を進めることができっております。もちろん学習活動には欠かすことのできない、実際に書くことや計算すること、実験、観察などの実際の体験を伴う学習、紙の教科書やノートを使って、文字、文章の読み書きといった基礎的な学習を基本としながら、さらに子どもたちの思考力、判断力、表現力を身につけるためのICTを活用した効果的な指導方法の工夫、改善に努めているところでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） ただいま4項目答弁いただきまして、英語教育の充実に向けた取り組みはとお聞きしましたけども、今後も子どもたちの英語力を向上させる、特色ある英語教育を目指すと答弁されました。私は、特色ある、阿波市らしい英語教育の一端をもう少し聞きたかったんで、残念なんです。中学校の先生が小学校へ出前授業するとか。阿波市にも今多くの外国人が住んでおられます。そういった阿波市在住外国人との交流活動を

授業の中に取り入れたりとか、ぜひ高いレベルの努力をお願いいたします。

そして、2点目なんですけども、なぜ今回英語教育での日本語による心の教育とのバランス、そういったことを質問したかと言いますと、単純であります。この夏のオリンピックの感動がありました。この夏、暑さは異常なくらい暑かったんですけども、4年の1度のオリンピックがブラジルで開催されて、日本中が熱気に包まれました。水泳に始まり、日本人選手の大活躍に睡眠不足の日が続きました。日本のちょうど真裏のブラジルで、遠く離れた国で活躍する日本人、子どもからお年寄りまでが一生懸命応援して、その代表選手もその声が届いたかのように大活躍、これは感動の連続でした。日本人としての誇りやアイデンティティーを感じた夏でした。小学校の段階から、質問したように、英語の音声やリズムになれ親しませるといふ、この大義名分のもとに発声やヒアリングに力を入れ過ぎて、流暢に英語が話せる児童・生徒を育てることが究極とにならないか心配で質問をいたしました。答弁にありましたように、グローバル化の中、みずからの国や地域の文化、伝統について理解を深め、尊重する態度をつけることが大切だと、そのとおりであります。今の子どもたちは、好むと好まないにかかわらず、国際社会を生き抜かねばなりません。日本人としてのアイデンティティー、日本の歴史や文化のすばらしさを英語教育の中でしっかりと取り入れていただいて、外国の地で日本人である自分をしっかりと主張できる、そんな児童・生徒を育成していただきたい、指導していただきたいと思います。

そして最後に、英語活動の早期化について答弁いただきました。具体的に、幼稚園児まで対象にする計画について、今ご答弁では、アンケート結果はおおむね好評であるんですけども、阿波市にはこども園3園あることから、健康福祉部とも協議を重ねて、各要領に基づいて、楽しさを感じる英語活動をできるだけ早く、できるだけ早く実施したいと答弁をいただきました。協議を重ねるなどと言っていたら、すぐに1年、2年が過ぎてしまいます。私は、阿波市らしい教育施策だと思いますので、ぜひ一日も早い実施を要望いたします。

教育行政には、責任感、スピード感が必要です。初代の小笠原市長は、就任してすぐに、平成18年から小学校1年生からの英語活動を実施しました。教育は、国家百年の計との信念のもとに、来る国際社会で活躍できる人を育てるといふ市長や教育委員会の思いが、市単で英語助教員5人を配置して、小学校の学力向上事業が実施されております。それが、阿波市の英語活動の原点となっているのは、申し上げるまでもありません。小笠原市長死すとも、阿波市の英語教育の名声は残る。私には、英語教育の早期化は、何度も申

し上げますけども、阿波市らしい取り組みと思いますので、市内の小学校や中学校の耐震化、大型改修を数年で断行した野崎市長が29年度より完全実施されることに大いなる期待をして、質問を終わらせていただきます。

(副議長 藤川豊治君 退場 午前11時45分)

(20番 稲岡正一君 早退 午前11時45分)

○議長(江澤信明君) これで阿波清風会榎原伸君の代表質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 0時45分 再開

○議長(江澤信明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ笠井一司君の代表質問を許可いたします。

笠井一司君。

○2番(笠井一司君) 今回、志政クラブのメンバーの皆様のご推薦によりまして、志政クラブの代表質問をすることとなりました。

ただいま議長の許可をいただきましたので、2番笠井一司、志政クラブの代表質問をいたします。

本日は、5つの質問を予定しております。

まず第1点目は、公共施設の老朽化対策についてであります。この件につきましては、先ほど榎原伸議員も阿波市の財政の中で議論される予定でしたが、私に譲っていただきました。感謝申し上げます。質問のリレーとなりましたので、榎原議員の議論をさらに深めたものとなるよういたしたいと思っております。

阿波市が合併して11年を経過いたします。平成の大合併で多くの市町村が合併しましたが、その理由の一つとして、それまでの公共投資が将来の負担にならないかということであったと思っております。現実には、平成19年には、北海道の夕張市が大型公共投資が原因で財政破綻をいたしました。さすがに阿波市は、公共投資の所定の償還に伴う負担はないと思っておりますが、一方で昭和40年代、50年代の高度成長期に建物や橋りょうなど多くの公共施設が建設されており、こうした過去に建設されました公共施設が、これから大量に更新を迎える時期となっております。一昨年4月に、総務省より公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽

減、平準化するための計画、公共施設等総合管理計画策定の要請がありまして、阿波市では、今年4月にその計画を策定いたしました。また、昨年度は、橋りょうと跨高速道路橋、すなわち高速道路をまたぐ橋の調査点検業務を行っております。この2つの計画と調査から、今後の阿波市の公共施設の維持や負担、さらには阿波市の財政に心配はないのか、見ていきたいと思っております。

そこで、質問ですが、(1)の昨年度に公共施設等総合管理計画の策定や橋りょうと跨高速道路橋の調査点検などの既存の公共施設関係の計画・調査を実施しているが、内容や結果をご説明願いたい。そして、(2)計画策定及び調査の結果、今後の公共施設の更新や統廃合・長寿命化に要する修繕費等としてどれくらいの予算を必要とするのか。(3)の修繕費等の財源は一般財源が中心となると思うが、どのように確保していくのか、また今後の公共施設の更新・統廃合・長寿命化の考え方はという、以上の3点についてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ笠井議員の代表質問の1点目、公共施設の老朽化対策について、企画総務部のほうより順次答弁させていただきます。

最初に、昨年度に公共施設等総合管理計画の策定や橋りょうと跨高速道路橋の調査点検などの既存の公共施設関係の計画、調査を実施しているが、内容や結果を説明願いたいについてであります。公共施設の老朽化問題につきましては、阿波市のみならず、全国的な課題となっております。

阿波市におきましても、昭和40年から48年ごろの第2期高度経済成長期以降に多くの公共施設が建設されており、施設の半数以上の建物が旧耐震基準の建物であり、建築から30年以上が経過しているような現状でございます。そのため、近い将来には、大規模改修や更新を行っていく必要が生じてまいります。しかしながら、今後も厳しい財政状況が続くことや人口減少による公共施設に対する需要の縮小が見込まれることから、現在保有する公共施設を全て現状維持としていくことは難しいと考えております。

国においても、インフラの老朽化が急速に進行する中、新しくつくることから、賢く使うことへの重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定され、平成26年4月には公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画の策定が各地方公共団体に要請されました。

これを受けまして、阿波市におきましても、平成27年度に公共施設等総合管理計画の策定に着手し、年度末に策定を完了いたしました。しかしながら、この計画は、長期的な視点を持って市の公共施設及びインフラ施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減と平準化、公共施設の配置の最適化を行うことを目的としております。また、計画の位置づけとしましては、阿波市総合計画における公共施設及びインフラ施設分野の補完を目的とする計画であり、各政策分野での公共施設等の取り組みに対して横断的な指針を提示するものとしております。この計画内では、今後の公共施設の基本的な管理方針として、既存施設を最大限に有効活用すること、新規施設の建設は必要最小限にすること、施設延べ床面積の縮減を進めることなどとしております。計画期間につきましては、平成28年度から平成37年度までの10カ年としておりますが、計画期間中は、市全体の公共施設の取り扱いについては、この方針に基本的に基づいて行うことにはなりますが、社会情勢の変化や市の各事業の進捗状況によっては、修正を適宜行うこととしております。また、本計画において、公共施設等を総合的に検討することはできましたが、個別の施設における状態の把握や具体的な方法検討が現在ではなされておられません。そして、今年度はこれに引き続き、公共施設等の個別の方針、管理運営を取りまとめた実行計画として個別施設管理計画の策定も実施することといたしました。今年度、契約管財課において年度末の策定を目標に、個別施設管理計画の素案の作成に取り組んでいきたいというところであり、現段階においては、建物の台帳データ等を支援業者と精査している状況でございます。

次に、2点目の計画策定及び調査の結果、今後の公共施設の更新や統廃合、長寿命化に要する修繕費等としてどれくらいの予算を必要とするのかについて答弁いたします。

昨年の公共施設等総合管理計画の作成に際し、現在の公共施設を全て維持した場合の更新諸費用等について、総務省が提供している公共施設等更新費用試算ソフトを用いて、今後40年間分の公共施設のシミュレーションを行いました。しかし、この数字はあくまで概数であり、今後全ての公共施設を大規模改修、またその後に新築することは非現実的であることも申し添えておきます。机上における概算の算定ではありますが、結果、平均で年間24.7億円の費用がかかるとの算定結果が出ております。先ほども申しましたが、これは建物を建築から60年使用してから建てかえるものとし、途中の30年目で大規模な改修を行うとの想定で行っており、費用については、建てかえに伴う解体や仮移転費用、設計料についても含んでおります。

そして、3点目の修繕費等の財源は一般財源が中心になると思うが、どのように確保していくのか、また今後の公共施設の更新・統廃合・長寿命化の考え方について答弁させていただきます。

公共施設の修繕費等については、原則的には一般財源で対応せざるを得ない状況であります。一部の行政財産では修繕費に充当できる補助金が活用できる場合もありますので、各所管において新規の助成制度についても情報収集に努めていきたいと考えております。特に、修繕費を初めとする公共施設の維持管理費を削減していく必要があります。そのためにも公共施設等総合管理計画を推進し、公共施設の更新・統廃合・長寿命化について計画的に進めていく必要があります。また、計画の作成時には、更新費用の試算を行いました。このシミュレーションでは、繰り返しますが、全369施設を全て60年で建てかえ、30年目に大規模改修するということを前提に試算されております。

また、今後の公共施設の更新・統廃合・長寿命化の進め方ではありますが、公共施設等総合管理計画では、公共施設全体の大まかな方針を打ち立てておりますが、解体方針を決定した市場、吉野、土成の旧支所以外には、個別の施設の方針は定めていないのが現状でございます。このため、今年度において個別施設の管理計画の策定に取りかかっております。そして、この計画では、既に将来的な管理計画を立てている水道施設や公営住宅を除いた公共施設を対象とし、施設の利用状況、収支状況、立地状況及び老朽化の度合いなどを分析し、評価を行い、また必要に応じて、公共施設の現地での目視調査を実施し、所管課とのヒアリングを行った上で、施設個別ごとに更新・統廃合・長寿命化等の方針を定める予定としております。

また、実際に公共施設の統廃合等を行う場合には、住民サービスの低下を招かないように、住民説明や合意を得るなど、十分な配慮を行っていきたいと考えております。

また、現時点においては、公共施設等総合管理計画に基づく場合であれば、これ財源の話ではございますが、除却費用に対する有利な地方債の借り入れも可能でございます。また、財源の考え方で、阿波清風会樫原伸議員の話にもあったように、今現在阿波市のほうで集中改革プランというので行財政改革を進めております。これも、平成18年度から26年度までの財政効果額が約15億円ということで、この中で今後重点を置かなければならないのが、公共施設のマネジメントと、何を民営化するかといった、この2点でなかろうかと現在考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(副議長 藤川豊治君 入場 午後0時58分)

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 志政クラブ笠井議員の代表質問1項目め、公共施設の老朽化対策についての1点目、昨年度に公共施設等総合管理計画の策定や橋りょうと跨高速道路橋の調査点検などの既存の公共施設関係の計画、調査を実施しているが、内容や結果を説明願いたいについてお答えいたします。

橋りょうと徳島自動車道をまたぐ橋りょうの調査点検については、平成26年の道路法改正により、道路管理者による、トンネル、2メートル以上の橋りょうについて、5カ年ごとの近接目視による定期点検が義務化されました。本市が管理する道路橋の橋りょう数は682橋で、そのうち2メートル以上の橋りょうは641橋となっております。現在、橋りょう点検を計画的に実施しており、平成27年度末までに道路橋682橋のうち152橋の点検が完了しております。点検が完了した152橋につきましては、緊急に修繕が必要となる橋りょうはありませんでした。

なお、徳島自動車道をまたぐ20の跨道橋につきましては、全て点検が完了しております。

平成28年度においては、113橋の橋りょう点検を予定しており、平成28年度末で265橋、進捗率で38.8%の橋りょうの点検が完了する予定となっております。橋りょうの修繕工事に関しましては、平成22年度に修繕対象橋りょうとなった185橋の橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、主に鋼材を使用している道路橋の塗りかえが3橋、橋面防水舗装工が4橋の修繕を実施しました。平成28年度においては、新御所大橋の橋面防水舗装工事及び阿讃山麓線の芝生谷大橋の耐震化も踏まえた補修調査設計業務を実施するとしております。

今後におきましても、現在実施している近接目視による橋りょう点検の結果を踏まえ、健全性の診断から緊急に対策が必要である状態の橋りょうについては、優先的に修繕等を行いたいと考えております。

続きまして、2点目の計画策定及び調査の結果、今後の公共施設の更新や統廃合、長寿命化に要する修繕費等としてどれくらいの予算を必要とするかについてお答えいたします。

橋りょうの将来の更新費用につきましては、公共施設等総合管理計画において、本市が所有している橋りょう全てを現状規模のまま大規模改修を行った場合、今後40年で11



9億円の投資的経費を要し、年平均を計算しますと、毎年3億円の費用が必要との試算が出ております。平成27年度までの橋りょう修繕については、さきにもお答えしましたとおり、主に鋼材を使用している道路橋塗りかえが3橋、橋面防水舗装工が4橋、1,200万円の費用で修繕を行っております。

今後の橋りょう長寿命化に要する修繕費及び修繕計画につきましては、橋りょうごとに延長、幅員、形式、健全度など、損傷度が異なることから、道路橋682橋に水管橋等の4橋を加えた全橋りょう686橋の近接目視での点検結果により、緊急性、重要性を考慮した長寿命化修繕計画の見直しを行い、必要予算の把握に努め、管理者として適切な維持管理を図っていきたくと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ただいまご答弁いただきました。

まず、建設部からは、橋りょうと高速道路をまたぐ橋の調査点検業務についてご答弁いただきました。この調査については、道路法の改正により、2メートル以上の橋りょうについて5年ごとに調査することが義務づけられ、現在阿波市には、水管橋と2メートル以下のものも含めて、全部で686の橋りょうがあるということで、このうち調査対象といたしまして、2メートル以上のもの641橋のうち平成27年度までに152橋の点検が完了し、平成28年度では113橋を行う予定で、今後順次5年間のサイクルで点検をしていくとのことでございます。そして、橋りょうの更新費用として、今後40年間で119億円の費用が必要であるということです。このことにつきましては、この後の公共施設等総合管理計画の中で一緒に話をしたいと思います。橋りょうは、市民のライフラインですので、しっかりした点検と適切な修繕補修により維持管理を図っていただきたいと思います。

そして、企画総務部からご答弁のありました公共施設等総合管理計画については、冒頭でも申し上げましたけれども、総務省からの要請で行ったもので、高度成長期に多くの公共施設が整備され、それが築年数30年以上を経過し、大規模改修や建てかえが間近に迫っているということで、市民のインフラ施設である公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための計画であります。この計画は、市の施設全てを網羅した計画として国から示されたある一定のシミュレーションに基づいて今後の予測をいたしております。机上のものでありますので、一つの目安の数字として、その点を考慮しなければなりません、先ほ

どのご答弁では、建物では年平均24.7億円の費用が必要であると、また橋りょうでは40年間で119億円の費用がかかるということではありますが、ちょっとわかりにくいので、私、公共施設等総合管理計画をいただきましたので、それで整理してご説明いたします。

計画によりますと、現在の公共施設を現状規模で維持していくためには、今後40年間2,217億円必要だということであります。内訳は、市庁舎、集会所、教育施設、公営住宅などの建物系の施設で986億7,000万円、道路が612億8,000万円、先ほどご答弁にあった橋りょうが119億円、上水道で460億7,000万円、下水道で35億7,000万円、以上で締めて2,217億円です。そして、桁が大きいのでイメージがちょっと湧きにくいんですけども、更新費用を年平均にいたしますと55億4,000万円、毎年阿波市の場合55億円必要となってまいります。これに対する現在の阿波市の予算は、過去五年間の平均が35億1,000万円ですので、今後40年間平均して毎年20億3,000万円不足するという予測となっております。ちょうど先日平成27年度の決算が示されました。それによると、実質収支5億2,000万円の黒字、基金の27年度の積立額が112億円、基金累計では133億円となっておりますが、毎年の赤字20億円、そして5年後には交付税が12億円、あるいは10億円かもわかりませんが、削減される見込みで、そうすると、差し引き数年後には毎年十数億円の財源不足が生じることになります。視点を変えてみますと、公共施設の維持のために毎年20億円で、40年間で約800億円不足いたします。それに対して、全てがそのために使えるわけではございませんが、基金は133億円です。大丈夫なんでしょうか。決算を見て、将来負担比率はマイナスだと、実質公債費率は5.9%以下で、県下で2番目に財政状況はいいんだということではありますが、将来の公共施設の維持負担を考えたときに、阿波市の財政は非常に危ういんじゃないかと、私は大変危惧するわけであります。

なお、計画の内容を見ると、この中には広域連合や一部事務組合の施設、例えば消防署、ごみ施設などは含まれておりません。念のために申し上げます。

そこで、これまで阿波市は3期にわたって行財政改革大綱、行財政集中改革プランを定めて取り組んできておりますが、公共施設等総合管理計画の結果を踏まえまして、さらなる取り組み、根本的に見直すような取り組みが必要なのではないでしょうか。公共施設の維持に伴う将来の財源不足についてどう取り組まれるのか、お答えをお伺いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 笠井議員の公共施設の老朽化対策についての再問についてお答えさせていただきます。

昨年度策定しました公共施設等総合管理計画におきましては、将来の公共施設等に係る更新において膨大な費用が発生することが予測されているところでございます。笠井議員からは、公共施設の維持または更新に係る将来の財政負担への財源の確保にどう取り組むのかというご質問だと思います。

笠井議員ご指摘のように、公共施設等総合管理計画では、公共施設とインフラ全体の直近5カ年の投資的経費が約55億円と試算しています。この将来コストに関しましては、事業費ベースでの推計となっていますので、実際には施設の管理形態によりまして標準的な財源割合を設定し、一般財源ベースでの将来コストの推計に置きかえなければならないと考えているところでございます。

計画におきましては、阿波市内の公共施設を洗い出すことによりまして公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによりまして財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することとしておるところでございます。

今後、これらの多くの公共施設を維持管理していくに当たりまして、施設の統廃合や廃止を検討することも考えなければなりません。統廃合や廃止の場合、極力住民サービスの低下につながらないような配慮をしていきたい、このように考えているところでございます。

また、一般財源ベースでの将来コストの推計に当たりましては、将来の人口見通しや行政コストの縮減を勘案することにより、コストの圧縮を図りたいと考えております。いずれにいたしましても、議員の言われる行財政改革のさらなる推進はもとより、財源不足額の正確な捕捉を行うことで、個別施設の修繕や更新、さらには統廃合といった施設ごとのスケジュールを考慮するとともに、目的によっては基金の投入も視野に入れまして、公共施設の維持管理に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ただいまご答弁いただきました。

確かに、公共施設等総合管理計画、机上の部分がありますので、これから財政運営していくためには精査をしていかなければならないという部分が多々あろうかと思っておりますので、今後また長期的な視野に立って方針を検討するなどしていただきたいと思っております。

以上、公共施設の老朽化対策をテーマとして、将来の阿波市の財政を見てきました。将来の大変な財源不足を前にして、これから必要なのは、長期的な視点に立ってどう財政運営していくか、そして市長以下、職員、議員も含めて、財政が厳しいという認識を共有して、経費の節減に努めていく必要があるのではないかと思います。

それでは、次、第2点目でございます。

地震災害対策についてであります。

今年4月、熊本県で直下型の地震が発生いたしました。この地震は、阿波市を通っております中央構造線の延長線上にあり、我々にとっても人ごとではないと感じます。

そこでまず、4月に発生した熊本地震に職員を派遣したが、本市において取り組むべき課題はなかったかについてお伺いいたします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ笠井議員の代表質問の2点目、地震災害対策について答弁させていただきます。

1項目めの4月に発生した熊本地震に職員を派遣したが、本市において取り組むべき課題はなかったかについてお答えいたします。

本年の4月14日及び16日に発生した熊本地震は、熊本県益城町などで震度7を観測し、死者50人、負傷者約2,200人、避難者約18万4,000人、住宅の全壊が約8,100棟、半壊が約2万8,400棟などの甚大な被害をもたらしました。

阿波市では、益城町に一般行政職員4名と保健師1名を派遣し、駐車場誘導業務、避難所運営支援業務、公費解体関係支援業務、健康相談業務の支援などに当たりました。現地においては、住宅の倒壊、避難所の被災、発災後避難所に支援物資が行き渡らないなど、さまざまな問題が起こっていたとの報告がありました。

以上のことから、本市において取り組むべき課題は、次の6点のようなものが考えられます。

1点目に、住宅の倒壊による死傷者の発生を防ぐため、木造住宅の耐震化の促進、2点目が、建物の倒壊で生じた瓦れきなど、災害廃棄物の処理、3点目が、避難所の被災による閉鎖を防ぐため、施設の耐震化、非構造部材の耐震対策の推進、そして4点目として、

避難所等での食料、物資の不足を防ぐため、支援物資の円滑な配送体制の確保、5点目として、高齢者や障害者の方が支援を受け、避難生活の際に必要な支援を受けることができるよう福祉避難所の受け入れ態勢の整備、そして6点目として、車中泊等の長期化によるエコノミークラス症候群の患者の発生を防ぐため、災害時の保健活動体制の整備、これらの課題を踏まえ、今年度予定している地域防災計画の改定や避難所の耐震対策等に反映させていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 派遣されました職員の方には、大変ご苦労さまでございました。現地で得られた課題として、木造家屋の耐震化の推進であるとか、瓦れきなどの災害廃棄物の処理、支援物資の円滑な配送体制の確保、避難所の受け入れ能力、保健活動体制の整備など、災害支援の傍ら、貴重な経験が得られたと思います。

先ほども申しましたが、阿波市には、日本でも有数の大断層中央構造線が通っております。中央構造線は、学術的には1000年から千数百年に1度くらいの頻度で、約100メートルの横揺れ、マグニチュード8くらいのエネルギーで動くと言われており、現時点で動く可能性は0.3%以下だと言われています。しかし、エネルギーは小さくても、一たび起こりますと、地下10キロメートル以内の地盤、地核の中で発生するので、熊本地震や阪神・淡路大震災に見るように、大災害をもたらすものです。過去に、中央構造線が動いたのは1596年で、慶長豊後地震、慶長伊予地震、慶長伏見地震が数日を置いて立て続けに起こりました。伏見地震では、当時新築されたばかりの豊臣秀吉の居城、伏見城が倒壊いたしました。

阿波市でも、文献には残っておりませんが、地質学的にはそれらしい断層が発掘されております。前回からまだ400年だから、まだまだ起こらないというご意見があるかと思いますが、同じ線上にある熊本地震や阪神・淡路大震災に見るように、一たび起これば、大変な災害になると思われれます。明日起こるかもわかりませんので、備えをしておくことにこしたことはありません。

今、阿波市の防災計画を見ますと、地震といえば南海地震を前提にしたもので、やれ後方支援の基地だとかで、我が身に地震が起こったときの危機感が感じられません。もし地震が起これば、まず被災者の人命救助、二次災害の防止、避難所の設置、水や道路、電気、医療品、燃料などのライフラインの確保、被災建物の機能診断、応急仮設住宅などや

対外的な支援の要請や受け入れの確保など、大変なことになります。我が身に起こることにも万全な体制、実効ある体制をとれて初めて後方支援基地と言えるのではないのでしょうか。どんなことをすべきかわからないのに後方支援基地といっても、機能しないものと思います。

そこで、派遣され、現地で体験した職員の経験も踏まえていただき、次の質問、これまで地震については南海トラフの地震を想定して防災計画をしてきたが、起これば本市にとって甚大な被害となる直下型地震に対する災害対策をまずつくるべきと思うが、見解を伺いたいと思います。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ笠井議員の代表質問、これまで地震については南海トラフの地震を想定して防災計画をつくってきたが、起これば本市にとって甚大な被害となる直下型地震に対する災害対策をまずつくるべきと思うが、見解を伺いたいについて答弁させていただきます。

現在の阿波市の地域防災計画は、平成23年3月に発生しました東日本大震災による課題、教訓を受け、平成26年7月に改訂を行っております。その後、平成26年8月には広島土砂災害、平成26年12月には県西部において記録的な大雪による孤立、平成27年9月には関東・東北豪雨、そして平成28年4月には熊本地方を震源とする地震が発生するなど、多くの大規模災害が発生しております。そして、本年8月には東北及び北海道地方に相次いで台風が上陸し、堤防の決壊などにより甚大な被害が発生しております。特に、熊本地震においては、九州では大きな地震は起こらないという、九州の人たちの常識を覆す大地震となりました。地震調査研究推進本部のデータでは、布田川日奈久断層帯の高野白旗区間でマグニチュード6.8程度、ずれの量が2メートル程度、嘉島町や益城町で震度6強以上の揺れを伴う地震が予測され、同じく布田川区間ではマグニチュード7.0程度、ずれの量が2メートル程度、嘉島町や益城町、西原村などで震度6強以上の揺れを伴う地震が予測されておりました。阿波市におきましても、東西に中央構造線活断層帯が横断しており、地震の発生確率は1000年から1600年に1度と言われており、今すぐの危険性は少ないと考えられますが、発生すれば、マグニチュード8.0程度もしくはそれ以上の地震が発生すると推定され、その際には6メートルから7メートル程度の右横ずれが生じる可能性があるとしております。

議員ご指摘の直下型地震に対する災害対策については、中央構造線活断層帯のずれによ

る地震が発生した場合は、阿波市では建物被害のほか、道路やライフラインの被害が活断層周辺に広がるのが想定されます。現在、本市におきましては、地震における総合対策として、建築物、構造物の耐震化等のハード事業、防災パンフレット、マップの全戸配布、また自主防災組織育成等のソフト事業を推進しております。しかし、中央構造線活断層帯のずれによる地震については、被害想定が公表されておらず、南海トラフ地震と比較して対策がおこなわれているのが現状となっております。先般の徳島県議会6月定例会において、県知事が中央構造線活断層帯のずれによる地震が発生した場合の被害想定を策定する考えを示しております。今後、被害想定が発表されましたら、中央構造線活断層帯のずれによる地震についても、より効果的な災害対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ご答弁をいただきました。

直下型地震については、県におきまして近々中央構造線断層帯の被害想定が出されるということであり、それを受けて効果的な災害対策を講じるということでございます。少しまどろっこしい気もしますが、我が身に起こるかもしれないという危機感を持って対応していただきたいと思っております。

第3点目は、消費者行政の取り組みについてお伺いいたします。

徳島県においては、鳴門わかめの産地偽装を契機として、これではいけないということで消費者行政に力を入れ、消費者庁を徳島県に誘致しようと全力を挙げて取り組んでおります。消費者行政は、消費者が主役になって、安心して安全で豊かに暮らすことができる社会の実現に向けて、消費者、生活者の視点に立って、商品の適正な表示など消費者の利益の擁護、増進を図るもので、消費者、企業者、行政、関係団体などの幅広い連携と協力が必要です。近年では、振り込め詐欺やさまざまな商品等の勧誘など、市民が被害を受けることも少なくありません。消費者安全法では、県においては相談や情報提供の窓口である消費生活センターの設置が義務づけられております。市町村には設置は義務づけられておりませんが、より市民に密接な立場であるため、市民の相談窓口の設置が求められております。阿波市の広報紙にも載っていましたが、先日消費者庁の長官が阿波市に来られ、市長と懇談したよしでございます。

そこで質問ですが、県は消費者庁の徳島県への誘致に取り組んでいます。阿波市も、これを機に県をバックアップする意味においても、消費者相談窓口である消費生活センター

をつくるなど、消費者行政に積極的に取り組んではどうでしょうか。お伺いたします。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 笠井議員の代表質問の3点目、消費者行政への取り組みについての中で、県は消費者庁の徳島県への誘致に取り組んでいる、阿波市もこれを機に消費者相談窓口、消費生活センターをつくるなど、消費者行政に積極的に取り組んではどうかのご質問でございますが、初めに、関連する消費者庁などの経過をご説明させていただきます。

まず、平成28年3月、国会の衆議院消費者問題特別委員会におきまして、当時の河野消費者担当大臣が、徳島県からの誘致の提案を受けている、消費者庁国民生活センターが移転により、その機能の維持向上が図れるかといった観点からどのような課題があるか、どのようにしたら課題をクリアできるか検討するとの所信表明がなされました。そして、本年7月4日から29日には、消費者庁による徳島県での試験業務が行われまして、同7月25日には、当時の板東前長官が本市を視察され、全国の消費者行政の現状と、その重要性につきましてご指導をいただいたところでございます。また、9月1日には、安倍総理を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部決定の政府関係機関の地方移転に係る今後の取り組みにおきまして、本県に消費者行政新未来創造オフィス（仮称）を設置し、3年後をめどにオフィスの設置が消費者行政の進化や地方創生にどの程度貢献したかの実績を踏まえ、検証・見直しを行って、オフィスの恒常的設置の結論を得るとされたところでございます。これを受け、徳島県知事は、消費者目線、現場主義に立ち、新拠点の整備と新次元の消費者行政の創造に向けて、消費者庁を全力でサポートするとともに、挙県一致で徳島への全面移転の実現に向けた取り組みを強力に推進してまいりたいというコメントを発表しております。

現在、消費者を取り巻く環境は一段と複雑化しており、高齢者を中心に悪質商法や特殊詐欺等の消費者トラブルの発生も後を絶ちません。このため、国では、どこに住んでいても消費者安全法において身近で質の高い相談、救済を受けられ、安全・安心が確保される消費生活センターの設置を全国的に進めることとしております。今後も、消費者を取り巻くトラブルは多様化、巧妙化し、増加すると考えられます。消費生活センターは、パンフレット等の配布、講座の開催などの普及啓発活動だけではなく、悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に応じ、相談内容によっては、問題解決のための助言や各種情報の提供、また必要に応じ、消費者トラブルに係るあっせんまで行う体制



と専門知識が必要でございます。また、消費者の立場だけではなく、生産者の立場にも配慮した対応が求められます。

消費生活センターの設置につきましては、法の定めによりまして、消費生活相談に関し専門的な知識、経験を有する者を配置していること、電子情報処理等の設備、いわゆるP I O-N E Tを備えていること、週4日以上相談窓口を開所していることなどを満たすことが要件となっており、この要件を満たすセンター設置につきましては、地方消費者行政に対する国の財源の活用が可能でございますが、その申請期限が平成29年度末となっております。

今後の本市における消費者相談窓口のあり方といたしましては、この期限を一つのめどとして、消費生活センターの設置の可否や相談員の配置、業務委託などを含めた体制につきまして、近隣の市町の運営状況などを勘案しながら、十分検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 消費者行政は、市民の生活ばかりでなく、阿波市では今春から市内のすぐれた農産品に認証制度を設け、積極的に発信しようとしています。消費者行政に対して意識を高く持つことは、市民の生活にさまざまな面でプラスになると思います。このことから、消費者行政にぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

第4点目は、教育行政についてであります。

小・中学校では、平成19年度より毎年1学期に最高学年の小学校6年生、中学校3年生を対象に全国学力調査が実施されております。この結果をこれからの教育にフィードバックしていくことは、児童・生徒の学力向上に非常に有意義だと思います。

そこで、まず1番目、1学期に実施された小・中学校の全国学力調査の結果はどうであったのか、これまでの取り組みでよくなった点、悪くなった点をどのように検証するのか、お伺いいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ笠井議員の代表質問の4項目めの第1点目、1学期に実施された小・中学校の全国学力調査の結果はどうであったか、これまでの取り組みでよくなった点、悪くなった点をどのように検証するかについてお答えをさせていただきます。

全国学力・学習状況調査については、昨年度から教育上の効果や影響などに十分配慮しながら、大まかな成績の傾向や課題及び今後の対策について、阿波市のホームページ上に一部公表しているところであります。本年度の調査結果につきましても分析作業を進めているところですが、国の調査において先月集計漏れが判明し、公表が延期されました。そのため、阿波市における調査結果についても、国の調査結果にあわせて公表してまいりたいと考えております。

全国学力・学習状況調査は、教育施策や教育指導の成果と課題の検証や改善に役立てることが目的となっており、昨年度の調査結果の分析からは、学校における授業改善や授業力向上などの取り組みと家庭における子どもたちの基本的な生活習慣の改善などの普及、広報に努めてまいりました。

今年度の教科に関する調査については、身についている、課題が見られるという領域ごとで説明をさせていただきます。

小学校では、主として知識を問う、国語Aでは漢字やローマ字を正しく読んだり書いたりする力が身につけていました。また、算数Aでは、小数や分数の四則計算を正しく行う力が身につけていました。一方、国語では、話すこと、書くことや、主として活用を問う算数Bの図形の領域に課題が見られております。

中学校では、国語Aの漢字を正しく読んだり書いたりする力や数学Aの整式の加法と減法の計算を正しく行う力は身につけていますが、国語Bの読むこと書くことや数学Bの図形の領域に課題が見られております。

学校の指導方法などに関する取り組みの調査からは、小・中学校ともICTを活用した授業の割合が高くなっており、コンピューターなどの情報通信技術、電子黒板、実物投影機、プロジェクターを活用した授業に取り組んでいる学校がふえたという結果が出ております。

また、児童・生徒の生活状況調査からは、家庭で1時間以上勉強した児童の割合がふえ、逆にテレビを見る時間が改善されているという結果も出ております。

生活状況調査結果からは、昨年度の課題解決に向けた取り組みが改善しつつあると捉えていますが、教科に関する調査結果は特に大きな変化は見られない結果であると思われま

す。

今後の取り組みとしましては、教育委員会、各学校が積極的に調査結果の分析を行うとともに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すことが重要であり、具

体的には、1点目として、一人一人の個人票をもとに、その生かし方を児童・生徒自身に確認させるとともに、学習意欲の向上や学習の仕方についてきめ細かく指導する。2点目として、各学校においては、学校の課題を明確にするとともに、学力向上に向けて組織的に改善するための方策を検討する。3点目として、学力テスト調査結果だけでなく、児童・生徒へのアンケート結果も分析し、基本的な生活習慣を初め、学習習慣、生活習慣など、保護者や家庭と連携した取り組みを進めるなど、これまでの教育及び教育施策の成果と課題を検証し、児童・生徒の学力向上に向けての取り組みを進めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ただいまご答弁をいただきました。

学力調査の結果は、残念ながら今年の方はまだ発表されていないとのことで、昨年度の結果の分析からは、一般的に基礎的な学力は身につけているが、応用についてはまだ課題があるとのことようです。また一方では、家庭での学習時間が伸びる傾向にあり、改善しつつあるということです。今年からICTを活用した授業も始まっているとのことなので、課題を克服し、さらなる学力向上に取り組まれるようお願いいたします。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員長と教育長の一本化による責任の明確化と政治的中立性を確保し、市長が招集する会議の設置をするという、これまでにない大きな教育制度の改革が行われました。市長の招集する会議、すなわち総合教育会議は、市長の意見も反映した教育行政の大綱の策定、教育施策の協議、重大な事件などに対する緊急の場合の措置を協議するもので、阿波市でも昨年からは総合教育会議が設けられております。

そこで質問ですが、教育委員会制度の改革により総合教育会議が設けられ、市長の意見も反映されることとなったが、その結果、阿波市においてはどのような取り組みがなされるようになったか、お伺いいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ笠井議員の代表質問4点目の2項目め、教育委員会制度の改革により総合教育会議が設けられ、市長の意見も反映されることとなったが、その結果、阿波市においてはどのような取り組みがなされるようになったのかについてお答えをさせていただきます。

平成27年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されております。この法律に基づき、本市においても平成27年5月に阿波市総合教育会議が設置をされております。この総合教育会議は、市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、未来を担う子どもたちのために活発な議論を交わすことで、より一層民意を反映した教育行政を推進するための会議であり、昨年度には5月と11月に2回開催しておるところであります。

昨年の総合教育会議の会議内容についてですが、教育に関する総合的な施策の大綱である阿波市教育大綱を策定をいたしております。この教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3で地方公共団体の長が定めることとされており、総合教育会議において協議し、策定したものであります。この阿波市教育大綱では、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の実現に向け、市の将来を担う人材育成を推進します。学校・家庭・地域が一体となり、豊かな学びの環境を充実し、子どもたちが伸び伸びと育ち、未来を切り拓く力を身につける教育の実現をめざしますを基本理念とし、さらに8つの具体的な基本方針を定めておるところであります。現在、この教育大綱をもとに、第1次阿波市教育振興計画の策定を初め、新たな教育行政施策を実施しているところであります。このほかにも、昨年試行的に実施をしました長期休業日の短縮に関する事、阿波市総合戦略の教育行政施策に関する事、子どもたちの生きる力の育成に関する事などについても話し合われております。今年度は、今月末に開催予定しております、この総合教育会議が市長と教育委員会が意思疎通を図り、本市教育課題及び教育の目指すべき方向性を共有しながら、連携して、効果的に教育行政を推進するための会議の趣旨に基づき、今後とも総合教育会議で協議、調整し、合意した方針のもと教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ご答弁をいただきました。

昨年の総合教育会議では、食育を基盤にした知・徳・体の調和のとれた、生き抜く力の育成を初めとした8つの基本方針を内容に、阿波市教育大綱を定め、それを阿波市教育振興計画に反映させて、新たな施策を実施していくとのことでございます。そのほか、長期休業日の短縮についてなども話し合われたとのことであります。

私は、かねてより土曜授業の復活を提案しておりました。平成4年度から、公立学校で

は順次土曜日の授業がなくなり、平成14年度から完全週休2日制となっております。これが原因かどうかわかりませんが、世界における日本の学力低下は顕著であります。文部科学省でも、平成25年に学校週5日制の規則を改め、土曜授業も行えることとなりました。

人間の脳の中では、短期の記憶を扱う部分と長期の記憶を扱う部分が常にフィードバックし、記憶を固定していくという作業を続けています。それを2日の休みで中断するという事は、1日の場合よりも記憶の固定がおくれることになり、教育のためには非常に効率が悪くなります。覚えるということについてマイナスのイメージを持っている方も多いかもしれませんが、覚えて考えることが勉強の基本であります。公立学校がほとんどの徳島県では十分に認識されていないと思いますが、都会の私立学校の大部分は土曜授業をやっており、県内でも幾つかの町では、土曜授業や土曜学習を行うところが出てまいりました。また、教育の経済格差が言われるようになりました。土日何もしない家庭と塾に行かせている家庭があります。家庭には大きな経済的な負担になっております。そういった格差解消にもなりますので、総合教育会議の場でもぜひ議論をしていただきたいと思います。

そこで質問ですが、小・中学校の学力向上を図るためには、土曜授業の復活が必要と思うが、考えをお伺いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ笠井議員の4項目めの代表質問の3点目、小・中学校の学力向上を図るために土曜授業の復活が必要と思うが、考えを伺いたいについてお答えをさせていただきます。

平成25年の学校教育法施行規則の改正から、子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして土曜授業を捉え、設置者の判断により土曜授業を行うことが可能であるということになっております。県内におきましても、5つの市町で土曜授業が実施されているところであります。しかし、地域におけるさまざまな教育活動と重なることや部活動の日程調整、教員の勤務体制の課題があることから、一部の市町のみの実施になっていると思われまます。

子ども時代は、人の成長にとってかけがえのない時期でもあり、土曜日を初め、毎日をも有意義なものとして過ごすことは、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成には大きな影響を与えるものであります。そのため、従来にも増して、学校・家庭・地域が連携しな

がら、多様な学習や豊かな体験活動の機会の充実に努めていく必要があると考えております。

本市では、今年度からより質の高い学校教育活動の展開を目指すために、幼・小・中学校において長期休業日を短縮し、授業時間数を確保しているところであります。これは、現時点で可能な限り子どもたちの教育にかかわれるよう、土曜授業を含めた時間数を一括して長期休業日に授業日として確保したものであります。

議員ご指摘のことにつきましては、今後県内の動向等を注視しながら、教育関係者、保護者などの意見を聞きながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。今後とも、子どもたちの生きる力の育成のために地域や保護者のニーズに応じた教育活動を展開してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 土曜授業の復活には、仕組みの問題や経費的な問題など、やるとなれば、クリアすべき課題は多いと思います。一朝一夕にはいきませんが、真剣に考えていただき、他の市町村の後追いにだけはならないようにお願いしたいと思います。

第5点目は、運転免許サブセンターの阿波市への誘致についてでございます。

昨年12月の議会定例会の一般質問で、私は県西部の運転免許サブセンターの阿波市への誘致を提案いたしました。答弁では、今後情報収集をし検討すると、私にとりましては少し寂しい感じのする答弁でございました。周辺自治体からは、吉野川市や美馬市でも誘致の動きがありまして、少々焦る気持ちもあります。

警察本部から、今年4月に警察施設の整備等を盛り込んだ組織体制の見直しの大綱方針が策定、公表されております。これによると、県西部、県南部の運転免許サブセンターの設置には、運転免許の更新者数や道路事情、そして自治体の施設など、既存ストックの活用に努めるとのことが明記されております。これらの条件を分析いたしますと、運転免許証の更新者は、阿波市や吉野川市がより多く、地域も東寄りの地域がより利便性があります。道路事情も、高速道路が通っておりますので、中でも北岸地域がよりアクセスが便利と言えます。既存ストックの有効活用という点についても、旧阿波町庁舎の活用が考えられるのではないかと思います。県警の施設整備の見直しに関する大綱方針に示されました条件を分析しますと、全ての条件を十分に満たす場所としては、阿波市が最もいいのではないか、残念ながら、逆に最もおこなれているのが市当局の意欲ではないかと思うのであり

ます。

大綱方針では、サブセンターの整備地区は示されておられません。大綱方針がおおむね10年間の計画とされていることからすると、サブセンターの内容や場所を決定する時期も遠い先ではなく、今回が阿波市にとって誘致に名乗りを上げる最後の機会となるかもしれません。

そこで質問いたします。

これまでも一般質問で県警の運転免許サブセンターの阿波市への誘致を提案してきました。これまでは、情報収集をし検討するとの答弁でした。私としては、旧阿波町庁舎が適地と思いますが、いま一度運転免許サブセンターの設置について、県警本部や県当局に対して積極的に誘致活動を進める考えはないか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 笠井議員のほうからは、これまでの一般質問で県警の運転免許サブセンターの阿波市への誘致を提案してきたけれども、情報収集をし検討するというような答弁に終始したように思います。

ここで、今笠井議員のほうから話がありました、本年の4月1日ですかね、徳島県の警察本部のほうから組織体制の見直し等の大綱という方針が示されたところです。この大綱につきましては、おおむね10年間の中・長期計画ということで、警察組織のあり方、またこれに密接に関係する警察施設の整備等を盛り込んだ組織体制の見直しということになっています。その中で、まず1点目ですけれども、まず警察署のさらなる再編成、これが1点です。2点目が、交番あるいはその関係の警察関係の施設ですかね、これの施設整備のあり方、これが2点目です。3点目に、市民への行政サービスの向上という項目が3点目に入ってます。この中で、免許のサブセンターについてどうするのかというのが触れられてるようです。これちょっと読んでみますと、整備に関しては、警察の施設あるいは自治体の施設を活用していこう、それで既存ストックの有効活用を図って、財政の負担を軽くしよう、これが今回の大綱の方針の目玉だと思います。

ということで、質問の本題に入りますが、運転免許サブセンターにつきましては、昨年も議員のほうから質問があったんですが、ご提言をいただいています。サブセンターが持つ具体的な機能の内容を初め、整備による地域への波及効果、また整備に必要な施設面積、運営に要する条件などなど、情報収集に努めてくれというご質問だったと思います。

警察本部におきましては、先ほども言いましたように、運転免許証の更新に係るサブセ

ンター機能につきましては、運転免許証の更新者数や道路事情等を踏まえて、県西部及び県南部での設置を検討したい。松茂のほうはできてますんで、県西部と県南部で新たな設置を検討したいということになってます。西部地区の各市町の運転免許人口なども非常に勘案して考えていこうということになっているようです。一方、本部のじゃあ施設整備に関する面積、そのことにつきましては、サブセンター自体、それほど多くの面積は必要ではないんでないかな。免許人口等から勘案しましたら、そういうこともあります。

議員がご提言されました旧阿波市の庁舎、市役所、東原の分ですか、ここを初め、既存建物の活用を考慮する場合には、サブセンターとあわせて整備する機能や周辺の官民施設などとの連携を視点に整備する必要があるんじゃないかなということになってます。このため、運転免許サブセンターの整備に当たりましては、サブセンターが持つ運転免許証の更新機能が十分に発揮できることはもちろんでありますけれども、先ほどもちょっと言いました、周辺の施設、民間も含めるんですけれども、周辺の施設等も考えていく。点でなくて、サブセンターを点と捉えるんじゃなくて、面としての整備を市としても考える必要があると考えてます。

議員提案の旧の阿波市庁舎ですかね、候補地の一つとして視野に入れまして、地域の中で持つべき機能、施設の活用方法、具体的な案を早急に作成いたしまして、積極的に県警本部初め、関係機関へ働きかけていきたいなと思ってます。ただ、警察署、これは新聞報道もされてますけれども、東署を初め、徳島北署ですかね、あるいは西署、これがどうも東署あたりは30年ぐらいをめどにということになってます。恐らく、サブセンターについては市民サービスの向上ということで、並行して動いてくんでないか、かように思っています。

阿波市といたしましても、議員ご提案の旧阿波市庁舎につきまして、面としての捉え方で計画を早急にこしらえていきたいと思ってます。

以上、ご答弁とします。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 市長からは、早急にいろんな案の関係のことも検討しなければならぬので、その案を検討し、サブセンターについては、関係機関に働きかけていきたいとの前向きなご答弁をいただいたように思います。

サブセンターの誘致は、市民のサービス向上と阿波市のまちづくりにも大きい効果があると思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。



以上で全ての質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで志政クラブ笠井一司君の代表質問が終了いたしました。

森本議員。

○8番（森本節弘君） ちょっと志政クラブの代表質問であったので、1つだけ見解というか……。先ほど、笠井議員の教育行政の答弁の中で、第3問の小・中学校の学力向上の土曜授業の復活なんですけど、事務方の後藤次長のほうから答弁があったんですけども、性格上、これ教育長の答弁が実際求められるべきものではないんでしょうか。

○議長（江澤信明君） 暫時小休いたします。

（15番 岩本雅雄君 退場 午後2時04分）

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま議長の許可をいただきましたので、5番阿波清風会松村幸治、一般質問を始めさせていただきます。

このたび、私は、生活困窮者自立支援制度について、昨年4月に生活困窮者自立支援法が施行されましたが、それに基づく自立支援制度の内容や体制、相談件数や相談内容など、現在の状況はということについて。

実は、私は、さきの6月議会の一般質問で、高齢化が進んでいる本市の実情を踏まえ、何が重要なのかということ考えたとき、原点は地域福祉であり、それをしっかり支えていくのが社会福祉協議会や民生委員、児童委員であるという観点から、その役割や人の連携について質問をいたしました。今回も引き続き、福祉行政について、その中でも特に生活困窮者に対する市の取り組みについて質問をしたいと思います。と申しますのも、最近の新聞報道などで、現在生活保護を受給していない人で、生活保護費の基準となる最低生活費以下の収入で暮らしている人、家族の介護で収入が減少した人やひとり親世帯の方、またニートやひきこもりといった方など、いわゆる生活困窮者がもえていると報道されています。また、民生委員と私がお話をする中でも、経済的に困窮し相談されているケースがもえているといったこともお聞きいたします。

このような社会情勢の中、国においては生活に困っている人が生活保護の受給に至る前の段階で自立した生活を送れるよう支援する、生活困窮者自立支援法が昨年4月1日に施行され、地方自治体に相談窓口の設置など、支援制度に基づく支援事業の展開が義務づけられました。

そこで、まず1点目として、現在実施しているこの事業の内容や体制についてお伺いたします。また、続きまして2点目として、相談件数やどのような相談があるのか、その内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の1問目、生活困窮者自立支援制度について、昨年の4月に生活困窮者自立支援法が施行されたが、それに基づく自立支援制度の内容や体制、相談件数や相談内容など、現在の状況はについてのご質問にお答えをいたします。

この生活困窮者自立支援制度につきましては、議員のご発言にもございましたが、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者自立支援制度が新たな制度として創設されたところでございます。

まず、1点目のご質問の制度の内容につきましては、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることがないように、困り事にかかわる相談に応じ、安定した生活に向けて仕事や住まいなど、さまざまな面で自立に向けた支援を行うものでございます。また、制度では、就労や生活についての相談窓口を設けて行う自立相談支援事業と、離職で住まいを失った生活困窮者などへ家賃相当額を有期で支給する住宅確保給付金の2事業が福祉事務所を設置する自治体に必須事業として義務づけられました。加えて、任意事業として就労準備支援や家計相談事業、子どもの学習支援や一時生活支援の4事業を行うことができるとされております。

本市におきましては、現在必須事業であります自立相談支援事業及び住宅確保給付金の支給事業を行っております。相談体制につきましては、事業開始の平成27年4月から相談員2名体制で社会福祉課内に相談窓口を設置し、事業を実施しております。相談時には、民生委員、児童委員や社会福祉協議会、高齢者の相談窓口である包括支援センターや家庭児童相談室などと連携を図りながら対応を行っております。

次に、2点目のご質問の相談件数につきましては、平成27年度31件の相談がござい

ました。年齢の内訳といたしましては、30歳代が2名、40歳代が6名、50歳代が2名、60歳代が10名、70歳代が6名、80歳以上の方が5名となっており、60歳以上の方の相談が21件で、半数以上を占めております。平成28年度につきましては、4月から8月まで12件の相談があり、年齢の内訳は、20歳代が1名、30歳代が2名、40歳代が3名、50歳代が2名、60歳代4名などとなっております。

また、相談内容といたしましては、生活困窮者の背景や要因として、生活費はもちろんのことですが、健康面のことや就職のこと、また家族の問題、介護やひきこもり、地域との連携など、複合的な問題が多く、多種多様な相談内容となっております。

なお、相談経路につきましては、平成27年4月からこれまでの43件の相談のうち、生活困窮者本人からの相談件数が20件で、その内訳は、窓口に来られた方が17件、電話による相談が3件となっております。福祉関係者や庁内関係部署などからつながったケースは23件となっており、内訳は、福祉関係者からの相談が9件、民生委員・児童委員の方からが5件、生活保護担当者からが3件、庁内関係部署などからが6件となっております。このようなことから、現在生活困窮者本人からの相談窓口での相談と福祉関係者などからつながったケースが約半々といった状況でございます。また、相談が必要な方につきましては、この制度を知らない方やひきこもり状態など、家庭環境によりみずから相談に来られないケースなども考えられることから、現状の相談件数より潜在的に多いと考えられ、さらには本市の高齢化の状況や独居老人等の推移を考えると、今後相談件数は増加するものと考えております。

このような中で、生活困窮者などの早期発見、早期支援につなげていくためにも、本制度の趣旨や支援内容について周知を進めていくとともに、民生委員・児童委員が福祉関係者、また関係機関との連携強化を図り、情報収集に努めてまいりたいと考えております。あわせて、庁内関係部署との連携強化も図ってまいります。

本事業につきましては、公的な支援だけではなく、さまざまな社会資源も含めた地域関係者の協働によって進められていくことが重要でございますので、地域住民の方々や関係者のご理解を得ながら事業の推進に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま高島健康福祉部長からご答弁いただきました。

これまで生活が著しく困窮したときに頼ることができる制度は、生活保護しかありませんでした。この生活困窮者自立支援制度の内容は、生活保護という最後のセーフティーネットのいわば一步手前にもう一つのセーフティーネットを張るものでございます。いわゆる人々が元気を取り戻すことを支え、地域社会と就労へつなぎ直す制度であると思います。この制度が始まって1年半が経過し、現在どのような状況なのかお聞きしましたが、相談体制については担当課が中心になり、健康福祉部内で横断的に対応しているとのことでしたが、健康福祉部内だけでなく、例えば税や保険、年金等の納付相談がある場合は、その担当課から、また就労についてもその担当課から生活困窮者窓口へつなぐことができるよう部局間横断の窓口支援体制をとっていただきたいと思います。

また、相談件数については、平成27年度31件、28年度はこれまでに12件、計43件ということで、私の実感としては、かなり少ないような気がして驚いております。しかし、答弁でもございましたが、いろいろな事情で相談できないなど、生活困窮者は潜在的にはかなりの方がおいでだと思います。支援が必要な生活困窮者を早期に発見していくことは重要なことであり、先ほども言いましたが、生活困窮者みずから支援を求められない、また求めないといったケースも推測され、窓口で待っているだけでは、地域の生活困窮者の実態を把握することは難しいと思います。やはりその対策として、制度の周知をしっかりといただき、さらには福祉関係者や関係機関の連携を密にして、生活困窮者の早期支援につなげていただきたいと思う次第でございます。特に、地域の実情をよく知っておられる民生委員・児童委員との連携をしっかりといただきたいと思います。

本年11月には、民生委員・児童委員の3年ごとに行う一斉改選があると聞いております。新しい委員も選任されると思いますので、制度の研修をしっかりといただけるようお願いいたします。

そして、野崎市長は、常々「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」を目指して、市民と協働して施策を展開していくと言っておられますが、私も、漠然とその言葉、キャッチフレーズを聞いたり使ったりしておりました。そこで、その意味について改めて考えるため、第1次阿波市総合計画の基本構想を見ました。その29ページに、阿波市の将来像として、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」と掲載されており、「あすに向かって」の意味は、未来を見据えた持続可能なまちづくりであり、

「人の花咲く」の意味は、人を中心に捉えた、子どもから高齢者まで市民一人一人が輝くまちづくり、そして「やすらぎ空間」とは、健やか空間、快適空間、にぎわい空間の3空

間の創造であると書かれています。この健やか空間、快適空間、にぎわい空間、生活3空間がコラボすることにより、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の創造につながるんだなど、私自身改めて思いました。そして、子どもから高齢者まで、市民一人一人が輝き、この3空間を創造するためには、人に対する優しい行政、しなやかな行政が重要であり、まさに福祉の視点なくして「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の創造完成形にはならないと私は思います。

また、野崎市長が阿波市の宝と常々言っておられます市民力、地域力との協働によるまちづくりの視点から、福祉行政を考えることがこれからは重要であると思います。キーワードは、福祉行政はまちづくりであるということであります。その観点から推進していくことが重要であると思われます。人を思いやり、生活困窮者、社会的弱者と言われる人に対する支援施策の充実が今こそ行政に求められているのではないのでしょうか。

福祉行政は、一言で簡単に言うと、市民一人一人が、あなたが、私が、あなたたち、私たちが幸せになることだと私は思っております。そのためにも、血の通う、温かみのある福祉行政を主として、しっかりと着実にやっていただきたいと思えます。

以上でこの項の質問は終わります。

次に、子育て環境の整備についてお伺いします。

昨年10月に策定した阿波市総合戦略では、戦略の柱として子育てするなら阿波市の実現を位置づけ、結婚から妊娠、出産、育児、教育に至る切れ目のない支援体制の充実強化を図ることとされております。そして、これまでに不妊治療費の助成制度の創設、初めての子育て世帯へのヘルパー派遣、多子世帯の保育無料化、乳幼児等医療費助成の拡充、放課後児童クラブの運営充実など、子育ての各段階での支援制度の創設、あるいは拡充に取り組まれております。さらに、先月23日からは、阿波町のおおつか内科のご協力を得て、病児・病後児保育ルーム「つかきっず」がオープンするなど、野崎市長の号令のもと、本当に子育てするなら阿波市の条件整備が一気に整ってきたように思われます。

今月2日、9月2日には、阿波市保育所・幼稚園整備計画等策定委員会が設置され、本市における保育所、幼稚園の施設整備を含めた今後のあり方についての検討が本格的にスタートいたしました。私も、阿波市の文教厚生常任委員長として、委員となり、参加いたしました。本市では、既に吉野町で一条認定こども園、土成町で土成中央認定こども園、市場町では八幡認定こども園が、幼保連携型の認定こども園として整備されております。残る6つの保育所と6つの幼稚園については、施設整備や運営方法がまだ定まっておま

せん。これらの施設は、建設後二十数年から30年を経過しており、吉野町の柿原幼稚園に至っては昭和47年12月に建設した施設で、実に44年が経過しております。これは、誰が見ても手狭で、傷みも相当進んだ建物だと感じられると思います。そういうことからすると、この整備計画等策定委員会での議論とその進捗度合いが非常に重要になってくるわけですが、まず本市での保育所、幼稚園の整備方針について、現在までの進捗状況と今回設置した保育所・幼稚園整備計画等策定委員会の目的や役割、スケジュール等はどうか、お伺いいたします。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の2問目、子育て環境の整備についての1項、保育所・幼稚園等施設整備計画についての1点目の現在の進捗状況と保育所・幼稚園整備計画等策定委員会の目的や役割、スケジュールはどうかとのご質問にお答えをいたします。

保育所・幼稚園等整備計画について、最初にこれまでの経緯について申し上げますと、平成22年2月10日の阿波市保育所、児童館、放課後児童クラブ指定管理者制度導入等検討委員会におきまして、八幡第一保育所と八幡第二保育所、一条保育所と吉野中央保育所の統廃合の答申が出され、その後平成23年8月15日の幼保連携施設整備基本計画等策定委員会において、八幡第一保育所と八幡第二保育所統廃合にあわせて八幡幼稚園との幼保連携施設及び一条保育所と吉野中央保育所の統廃合にあわせて一条幼稚園との幼保連携施設の整備が決定をされました。平成24年8月には、子ども・子育て関連3法が成立し、認定こども園制度の改善が推進され、保育所、幼稚園の両方のよさをあわせ持つ認定こども園の普及を図ることとされ、平成27年4月からは、この子育て3法に基づく子ども・子育て支援新制度がスタートすることから、平成27年4月から幼保連携型認定こども園として、土成、一条、八幡の3カ所開園をいたしました。このように、幼保連携型認定こども園が開園することにより、本市では就学前児童の教育、保育の施設として幼保連携型認定こども園が3園、幼稚園が6カ所、保育所が6カ所、また1保育所は指定管理者制度を導入しており、現在は運営方法、支援のあり方が各施設でそれぞれ異なっているのが現状となっております。このような課題を踏まえ、施設整備や支援のあり方、また保護者のさまざまなニーズに対応できる環境を整えるため、保育所・幼稚園等施設整備計画の策定が急務となっており、そのために本年度保育所・幼稚園整備計画等策定委員会を立ち上げました。また、阿波市保育所・幼稚園整備計画を策定するに当たり、本年2月に市行

政の各担当職員、また現在子育てをしている職員で組織する庁内検討委員会を立ち上げ、市内の保育所、幼稚園など各施設の現状や立地条件などの確認を行い、協議を重ねてまいりました。この9月2日には、外部の方のご意見を取り入れるため、学識経験者、関係施設の保護者会、団体の代表の方々、また議会代表で構成された保育所・幼稚園整備計画等策定委員会を設置、開催し、今後のスケジュールの説明や保護者へのアンケート調査の内容についてご審議をいただきました。このアンケート調査につきましては、就学前児童の保護者約1,500名を対象に現在調査中でございます。今後のスケジュールにつきましては、現在実施しておりますアンケート結果を参考に、庁内検討委員会で協議をし、策定委員会でご審議をいただき、年度末までには策定計画をまとめてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま高島健康福祉部長から詳しくご答弁をいただきました。

まさに、これから運営方法、また施設整備の方向を決めていく上で正念場を迎えることとなるわけですが、本市の子育て環境にとって大きな分岐点を迎えているわけでもあります。少子化により、今後就学前児童の減少が見込まれるほか、女性の社会進出による共働き世帯の増加や就労形態の多様化など、さまざまな社会状況の変化が予想される中で、本市の未来を担う子どもが心身ともに健やかに成長するには、こういった運営のあり方、また施設のあり方が望ましいのか、また厳しい財政状況が続く中、限られた人員や財源で将来にわたり安定的に良質な就学前教育・保育をするには、官民の役割をどう考えていくのか、さらにはこうした市民ニーズに最大限に応えるため、幼稚園・保育所の一体化、また民営化をどう進め、施設運営の効率化を図りつつ、小・中学校への連続性を持った教育・保育を提供できる子育て環境をどう整備していくのか、子育てするなら阿波市の実現にとって非常に重要な議論になると思われまます。

そして、阿波市の保育所・幼稚園の整備運営が、そのいずれの方向で行くのかを決定するに当たって一番大事なことは、決定する指標が市の財源や財政の効率化がまずありきというのではなく、まず何よりも優先して考えていただくのは、どの方法が子どもさん方にとって、また保護者の方々にとって最もよい方法なのかということが一番にお考えいただきたいと思っております。私も、策定委員会の委員の一員として、その点をしっかりと議論をしてまいりたいと考えているところでございますが、やはりこの保育所・幼稚園の施

設を、また運営をどうするかという問題は、本市の子育て環境整備のいわば本丸とも言える重要な課題でございますので、その方向については、検討委員の方々にお任せするというのではなく、やはり市長を初め、市当局にもしっかりとした信念と覚悟のもと、スピード感を持って当たっていただかなければいけないと考えております。

そこで、本市の保育所並びに幼稚園の施設整備、また運営方法が種々考えられる中で、阿波市としてどのような基本的な認識で、いかなる覚悟を持って検討を進めていくおつもりなのか、最後になりましたが、政策監のご見解をお伺いいたします。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の保育所・幼稚園等の整備に関する市の基本的な方針についてお答えを申し上げます。

今回の計画策定では、全国的な少子化の流れの中で、当面の間は阿波市におきましても子どもの数が減少していくというふうに考えられます。こうした中で、1つ目には、保育所や幼稚園をそれぞれ単独で運営をしていくのか、また現在既に開園しております認定こども園のように、教育・保育の両方を提供できる施設としていくか、こういった子育て施設の運営形態や配置をどうしていくのか。2つ目には、国において子ども・子育て支援新制度が施行されております中で、指定管理や民営化なども含めまして、どのような運営方法が子どもや保護者の方々にとって望ましいのか。それから、3つ目には、さらに経年的に老朽化をしております施設につきまして、新築や改修をどうしていくのか。また、これらの条件の複合的にどう考えていくかなど、さまざまな方向性から検討したいというふうに考えてございます。

特に、全国の民間が運営をしております保育所数、この推移を見てみますと、平成6年度には全体の41.3%でありました民間保育所数は、平成20年度には50.6%、平成27年度には60.9%と、近年増加の傾向にございます。また、国におきましても、幼保連携型認定こども園の新設につきまして、建設の当初段階から民間がかかわりまして、民間移管をする場合には国庫補助を行うという制度もございます。

このような現状からも、今回の整備計画の策定におきましては、現状の整備方法や運営手法だけにとらわれず、民間への移行も選択肢の一つとしてどういったメリットや課題があるのか、このほど設置いたしました阿波市保育所・幼稚園整備計画等策定委員会の各委員の皆様方からのご意見、また保護者の方々を対象といたしましたアンケート調査でのご意見も十分に踏まえながら、阿波市の子どもたちの健全な育成にとってよりよい方向を決



めてまいりたいと考えております。

議員、先ほどご提言のとおり、方向性を考える上におきましては、何よりもまずそこに通われる子どもたちや保護者の方々にとってどういった方法が一番よい方法なのかを最優先に考えまして、また小学校、中学校へのスムーズな連携なども考慮しながら、これからの阿波市保育所・幼稚園等の施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま市の考え方についてご答弁をいただきました。

保育所や幼稚園といった子育て施設のあり方というのは、子どもさんたちがそこに通っている間の待遇だけの問題ではなく、阿波市の人材を育てる環境づくりということで、10年、20年先を見据えた長い視点での布石になるものと考えております。まずは、何が阿波市の子どもたちにとって一番よい方法なのか、市当局としても、その基礎となるビジョンをしっかりと持っていただき、議論を進めていただきたいと思います。さらに、議論が進んでいけば、いずれは残った施設整備の順番をどうしていくかという問題も出てくると思いますが、現実に狭く古い施設にやむなく子どもさんを通わせている施設もあります。私の地元、吉野町だから言うわけではございませんが、さきにも申しましたように、柿原幼稚園に至っては、何と44年以上という古さでございます。昭和が感じられ、レトロさが好きだとおっしゃる方もおいでだと思いますが、やはり広くて明るい環境で子どもを育てたいと思っている保護者の皆さんが大半でございます。そういった建物の老朽化や傷みぐあいなども十分に考慮に入れて計画を立てていただくよう要望しておきまして、私、5番松村幸治、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで、5番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

暫時小休いたします。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

（15番 岩本雅雄君 入場 午後3時00分）

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番川人敏男君の一般質問を許可いたします。

川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 3番川人敏男、議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

第1問は、ケーブルネットワークについて質問します。

なじみにくいテーマでございますので、簡単に説明を加えながら質問を進めてまいりたいと思います。

ご承知のように、市はケーブルネットワーク施設を平成17年度から19年度の間に42億円を投じて整備しました。市内全域に光ケーブルを張りめぐらし、市民にさまざまなサービスを提供しております、その一つは、テレビです。独自にアンテナを立てなくても、状態のよい電波を受信し、それを光ケーブルで各家庭に配信してくれます。多くのチャンネルをデジタルハイビジョンで楽しむことができます。また、独自に番組制作を行い、111チャンネルで市内のニュース、行事等を放映、112チャンネルではお知らせ等を簡潔にまとめ、文字放送をしています。その2つは、音声による告知放送サービスです。火災、台風等の緊急時の一斉放送を初め、各種の行事の中止情報、学校の休校、修学旅行の到着情報などを放送しています。その3は、高速インターネットサービス及びIP電話が使えるようになりました。同系列内のIP電話同士は無料、一般的に割安の料金で通話できます。

次に、これらの運営をどのように行っているか、経費は幾らかかっているかについて検証してみました。

テレビ関係は、市が運営し、その業務を横浜市に本社がある富士通ネットワークソリューションズに委託しております。ケーブルネットワーク全体を含めて、年間の委託費は2億3,000万円となっています。音声告知サービスも市が運営、設置後10年を迎えることから再入札を行い、委託先がソフトバンクから四国電力グループのSTNetに変更になりました。このため、周辺機器の取り換え工事が来年度に行われる予定です。この工事費に6億2,000万円を要します。インターネット及びIP電話は、音声告知器の取り換え工事と並行して、STNetが加入者宅を訪問して説明等を年度内に行うことになっています。この維持経費は利用者の負担となります。

そこで、以上の状況を踏まえて、3点お伺いします。

1点目は、テレビ関係の運営経費2億3,000万円の内訳と内容、音声告知サービスの関連で年間の運営経費と内容についてお伺いします。

2点目は、近年情報技術の進展は目覚ましいものがあります。各部局においては、事務

事業の合理化、迅速化等を図るために情報化を進めています。

そこで、各部局が情報システム関係で業務委託している内容及び経費についてお伺いします。

3点目は、富士通ネットワークソリューションズに委託してあるテレビ関係のうち、番組制作業務は市内の業者が下請しており、111チャンネルのニュース、行事等の取材、112チャンネルの市からのお知らせ原稿等の作成をしております。番組制作業務は、光ケーブルネットワークの維持管理及び付随的業務とは明らかに業務の性格が異なります。相当中身の濃い業務でないかと思えます。このように、市の管理運営業務を全面委託している事例を多々見受けます。問題点も浮き彫りになっています。アエルワの管理運営も県外の大手業者に丸投げしており、清掃業務や食堂業務から市内の業者は締め出され、カヤの外です。いずれにしても、市は外部委託することがコスト削減につながるという先入観が強いと見受けられます。業務内容を精査せずに個々の業者と直接契約する方法と比較検証もせずに、一直線に外部委託です。確かに、手間が省け、職員の負担は軽くなります。業務自体も無難に運営できます。こうした状態を継続していくと、隘路が生じることも考えられます。一方、市は持続的な発展を図るため、市内業者の育成、地元人材の育成を掲げております。こういった視点に立ちますと、市内の下請的業者は、このままではいつまでたっても下請で、人材も育ってきません。そこで、番組制作業務は、市内業者が直接受注できる機会を設けてはいかがかと提案します。ご見解をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の1点目、ケーブルネットワークについての1項目め、テレビ関係の年間運営経費2億3,000万円の内訳と内容、音声告知サービス関連で年間の運営経費と内容について伺いたいについて答弁させていただきます。

阿波市におけるケーブルネットワーク施設整備事業は、議員も申されましたように、平成17年度から19年度の3年間で、合併特例債等を財源に総額約42億円で整備をしております。サービス開始直後の平成20年度と平成21年度については市が直営で管理運営をしておりましたが、その間、今後これらの市民サービス等の情報提供を継続的に維持するとともに、施設の保守等に係る経費の削減に向け、本業務を指定管理者制度導入について検討を重ねてきました。検討の概要につきましては、指定管理者の導入により民間事業者の発想による利用者サービスの向上と満足度の向上が期待できる、また経費について

は平成20年度の歳出決算額2億8,617万9,000円と指定管理料の設定額2億3,276万円との差額を試算し、年間約2,106万2,000円の削減効果が見込まれ、平成22年3月議会の議決を経て、指定管理者の管理運営がスタートし、現在に至っております。現状では、阿波市集中改革プランによりますと、指定管理者制度導入による削減効果としては、平成26年度ベースではございますが、約3,200万円の導入効果을上げております。

次に、議員質問の年間運営経費約2億3,000万円の内訳と内容につきましては、平成27年度ベースの事業報告書、決算報告書から事業費として施設の機器全般に係る保守費用などの放送設備維持業務費等、電気保安業務費及び通信運搬費を含んで約1億5,149万5,000円、次に施設の維持管理経費として、光熱費、NTT添架料、四国電力柱の共架料等、また生中継放送、県のケーブルテレビネットワーク機構の負担金等が約5,513万3,000円、次にその他管理運営費として、生中継放送、ケーブルネットワーク機構の負担金、番組編集等で約2,503万2,000円、合計は税込みの約2億3,166万円となっております。

以上がテレビ関係の年間指定管理料の内訳でございます。

続いて、音声告知サービス関連で年間の運営経費の内容としましては、音声告知サービスにつきましては市民の生命と財産を守る防災情報伝達装置として、阿波市において重要な役割を持つ音声告知器となります。

音声告知器の運営経費は、指定管理料の事業費の中に含まれており、年間約4,100万円であります。内容といたしましては、音声告知端末関連の通信機器、センター及びサブセンター通信機器及び宅内の設置機器等の24時間、365日の監視体制に係るものであります。

本市の音声告知器の設置台数は、平成28年8月末現在1万4,204台を設置しており、率にして93.5%となり、市内ほとんどの世帯に設置されて、運用されております。

次に、番組制作業務は、市内の業者が直接受注できる機会を設けてはとの提案について答弁させていただきます。

現在の番組制作業務については、指定管理者業務の仕様に含んでおり、自主放送番組の制作、放送に係る取材及び編集等の業務を行っております。スタッフの体制としては、取材、撮影及び編集する職員が全6名で業務を行い、うち1名については非常勤となっております。

ります。日々の取材は、市の重要な案件につきましては、市の関係部署及び担当課と指定管理者と制作スタッフが十分協議の上、取材及び編集内容の確認等をしております。

ご質問の中に、市内業者の育成、地元人材の育成についてもご指摘がございましたが、現在のACNで業務を行っている事業者は、阿波市内に事業所を置く事業者でございます。業務の内容としては、主に市内で開催される行事等を取材撮影し、その後編集して自主放送番組として放送いたしております。自主放送された番組については、市民からDVDのダビング申請も年々ふえており、好評を得られているものと考えております。

市では、1点目のご質問でお答えした、阿波市ケーブルネットワーク整備事業の指定管理者導入までの経緯と今後の阿波市の民間活力の有効活用の方向性を考慮すると、現状の指定管理者制度で番組の制作業務も包括的に管理運営することにより、民間事業者の運営のノウハウ等を十分に生かして、効果的、効率的、同時に経費の節減も図られることになり、かつ地元事業者の育成にもつながるものと考えております。

続きまして、議員の言われました各部局等が情報システム関連で業務委託している内容及び経費について、企画総務部の所管で答弁させていただきます。

平成27年度の情報システム担当のPCシステム関係委託業務に係る費用のうち、業務費用の大きな契約を企画総務部で申し上げますと、2業務ほどございます。

1つ目として、平成27年4月に稼働しました阿波市基幹系クラウドシステム導入費用でございます。平成27年度決算として7,558万8,324円でございます。事業内容としましては、平成26年度に徳島県が主導する社会保障・税番号制度に伴う市町村システムの共同利用に参加し、住民情報総合システムとして導入を開始いたしました。導入理由といたしましては、以前まで使用中のシステム全般が番号法に未対応であったためシステムの更新が必要であったこと、また東南海トラフを震源とする大震災、大地震等の震災対応が上げられます。平成27年4月より住民情報システムを佐那河内村と共同利用をしており、その運用に係る費用となります。

次に、2つ目として、住民情報システム番号法対応業務というのがございます。これにつきましては、27年度では事業費として5,314万4,640円で、財源として国庫補助金が2,715万6,000円ございます。内容は、平成29年7月より番号制度の本格運用が開始されるに当たり、基幹系クラウドシステム導入のうち住民情報システムに導入されている総務省関係の住民記録、地方税務、宛名及び厚生労働省関係の生活保護、児童福祉、障害福祉、介護保険、健康管理、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の

各システムにマイナンバー法を利用するために機能追加をいたしました。本年度につきましても、引き続き番号法の利用、情報提供、情報照会等の総合運用テストを行うため業務委託を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問2項目め、各部局等が情報システム関係で業務委託している内容及び経費について、市民部よりお答えをいたします。

平成27年度の市民部におきましては、システムを利用しています業務は、住民記録等に係る業務、税に係る業務、保健医療に係る業務、住民基本台帳ネットワーク業務、戸籍情報業務、家屋評価業務、固定資産土地評価業務、滞納管理業務がございます。このうち、住民記録等に係る業務、税に係る業務、保健医療に係る業務につきましては、住民情報総合システムとして企画総務部で契約をしております。市民部の独自で契約を行っておりますシステム業務は、住民基本台帳ネットワーク業務、戸籍情報業務、家屋評価業務、固定資産土地評価業務、滞納管理業務の5つの業務で、委託費は年額1,322万3,613円であります。

内訳といたしまして、住民基本台帳ネットワーク業務は、ネットワークを通じ住民情報を管理しております。平成25年3月に機器の更新を行い、賃貸借料として年230万1,048円、5年間で総額1,150万5,240円となっております。

次に、戸籍情報業務は、戸籍情報を管理しています。平成23年10月に機器の更新を行い、賃貸借料として年519万8,565円、5年間総額1,877万7,420円となっております。また、保守料は年476万7,000円でございます。

次に、家屋評価業務は、固定資産における家屋の評価額を決定するためのもので、平成19年6月に導入いたしました。初期導入費用といたしまして399万円、保守委託料は年額30万2,400円でございます。

次に、固定資産土地評価業務は、固定資産における土地の評価額を決定するためのもので、平成26年3月に導入をいたしました。初期導入費用として2,100万円、保守委託料は年額483万400円でございます。

最後に、滞納管理業務は、税の滞納管理を行うもので、平成24年2月に導入いたしました。初期導入費用として2,051万8,650円、保守料は年58万3,200円で

ございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問 1 問目の 2 点目について、引き続き健康福祉部よりお答えを申し上げます。

平成 27 年度の健康福祉部におきましてシステムを使用しております業務は、生活保護業務、障害福祉業務、介護保険業務、児童福祉業務、健康管理業務、地域包括支援センター業務、子ども・子育て支援業務の 7 業務でございます。このうち、生活保護業務、障害福祉業務、介護保険業務、児童福祉業務、健康管理業務の 5 業務につきましては、総合システムとして企画総務部で契約を行っております。

健康福祉部関係で契約を行っておりますシステムにつきましては、地域包括支援センター業務、子ども・子育て支援業務の 2 業務で、委託料は年額 4 9 7 万 4, 4 8 0 円でございます。内訳といたしましては、地域包括支援センター業務のシステムの概要は、高齢者の総合相談の台帳管理や介護予防ケアマネジメントなどのプラン作成管理を行うものです。平成 26 年 2 月に導入し、平成 27 年度のシステム費用は、賃貸借料として年額 2 7 9 万 7, 2 0 0 円でございます。5 年間の総額で 1, 5 9 8 万 1, 0 0 0 円となっております。27 年度の保守料につきましては 1 3 9 万 9, 6 8 0 円でございます。子ども・子育て支援業務のシステム概要は、子ども・子育て支援制度に伴う児童台帳及び保育料の管理を行うものです。平成 26 年 10 月にシステム初期導入費用として 6 1 5 万 6, 0 0 0 円を、平成 27 年度の保守料は年額 7 7 万 7, 6 0 0 円でございます。

以上、健康福祉部からの答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 続きまして、川人議員の一般質問につきまして、産業経済部よりお答えをさせていただきます。

平成 27 年度に産業経済部での契約のシステムにつきましては、5 つのシステムがございます。これに係る平成 27 年度の業務委託料につきましては、総額で 1 0 2 万 6, 0 0 0 円となっております。この 5 つの内訳を個々に申し上げますと、まず農用地管理システムがございます。これは、農用地区域内の確認及び更新業務を行うシステムでございます。平成 23 年 3 月に 5 2 5 万円で導入しておりますが、平成 27 年度の保守業務に係る経費は発生してございません。

次に、中山間地域等空間基盤データ管理支援システムでございます。中山間地域等直接支払制度の対象農用地の交付単価の把握のため、農地の勾配を計測するシステムでございます。平成17年度の合併以前に旧町で導入したシステムを現在も使用しております。平成27年度の保守料につきましては、年額16万2,000円となっております。

3つ目に、生産調整支援システムがございます。これは、転作の現地確認用の地図の作成を行うシステムでございます。平成24年2月に109万2,000円で導入しており、平成27年度の保守料につきましては、年額43万2,000円でございます。

次に、4つ目といたしまして、森林情報システムがございます。これは、阿波市森林整備計画に基づいた森林の植林の状況や面積の管理を行うシステムでございます。平成24年3月に77万8,050円で導入しておりまして、平成27年度の保守料につきましては、21万6,000円となっております。

最後に、公共事業積算システムがございます。これは、農林土木の積算をするために利用する設計システムでございます。システム本体につきましては建設部でございますが、このうち産業経済部で使用する部分の27年度の保守料といたしまして、21万6,000円を支払っております。

以上、産業経済部からの答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 川人議員の一般質問につきまして、建設部よりお答えいたします。

建設部におきまして業務を行うシステムは、公営住宅管理業務、道路台帳管理システム、公共事業積算システムがございます。このうち、公営住宅管理業務は、入居者の管理業務、収滞納管理業務を行っており、企画総務部にて契約を行っております。

建設課で契約を行っておりますシステムにつきましては、道路台帳管理システム、公共事業積算システムがあり、委託料は年額561万6,000円でございます。内訳といたしまして、道路台帳管理システムは、道路台帳並びに法定外公共物台帳を地図上に示すシステムで、地図及び台帳の更新を行っております。更新委託費としまして、年額469万8,000円でございます。

もう一点、公共事業積算システムは、公共土木工事費の積算を行うシステムでございます。初期導入としまして、平成23年度に5年間総額で670万円でございます。27年度のデータメンテナンス委託費は、年額91万8,000円でございます。



以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問につきまして、教育委員会から答弁させていただきます。

平成27年度の教育委員会におきましてシステムで行っている業務につきましては、臨時嘱託職員給与システム、学齢簿システムの2業務がございます。この2つの業務のシステムにつきましては、住民情報の総合システムとして企画総務部で契約を行っております。

以上、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 阿部水道課長。

○水道課長（阿部 守君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問につきまして、水道課よりお答えいたします。

平成27年度水道課におきましては、システムで行っている業務は、阿波市水道会計システムでございます。システムの業務内容といたしまして、阿波市水道会計システム、水道料金システム、水道検針用端末等が一体となり、水道課の使用する固定資産情報や水道加入者情報、調定収入額データ等を相互共用するものでございます。平成23年5月に導入しております貸貸借料といたしまして、年額482万5,800円、5年間総額で2,412万9,000円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 秋山農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秋山雅彦君） 川人議員の一般質問、各部局等が情報システム関係で業務委託している内容及び経費について、農業委員会よりお答えいたします。

平成27年度の農業委員会におきましてシステムで行っている業務は、農地台帳業務と農地情報公開業務がございます。このうち、農地台帳業務につきましては、総合情報システムとして企画総務部で契約を行っております。農地情報公開業務につきましては、平成25年度の農地法の改正により、同法第52条の3で農地台帳及び土地の地図をインターネット等に公表することが法定化されたことに伴うものです。この業務は、農林水産省の農地中間管理機構関連予算により、インターネット上に構築される（通称）全国農地ナビにより実施され、平成27年度は、その第1段階として、阿波市の農地台帳データを全国農業会議に提供することにより公表しております。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） まず、1点目のケーブルテレビの年間維持費について、指定管理者制度の導入で2,100万円の経費削減の効果があったと説明がありましたので、了解します。

2点目の各部局で情報化システム関係の業務委託している内容について、各部局からのご説明がございました。市役所のあらゆる分野に情報化の波が押し寄せていることを改めて実感いたしました。業務の合理化、迅速化に情報システムの有効活用は欠かせません。今後とも、情報化に乗りおくれることなく取り組まれることを期待いたしております。

3点目の番組制作業務については、現行どおり指定管理者制度を維持する方針であるとの答弁がありました。私としては、指定管理者制度の原点、つまり民間事業者のノウハウの活用及び経費の削減の原点に立ち返って、機会を見て、また質問をさせていただきたいと考えております。

一方、観光PRとか、定住促進とか、新しい企画の番組制作については、地元の事情に明るい市内の業者が受注できる機会を設けてはいかがかと提案しますので、十分ご検討いただきたいと思っております。

再問に入ります。

ただいま答弁のありました2億3,000万円の金額がどのような過程を経て決定になったのかを検証しました。4年前の平成24年10月に指定管理者選定委員会が開かれております。メンバーは、副市長をトップに、関係部長、課長等12人のメンバー、そのうち情報システムに知識を持っていると考えられるのは、外部委員のe-とくしま推進財団の係長1名のみで、ほとんどが素人と思われまます。担当者も3名いましたが、素人の域にとどまっていると考えられます。一方、説明をする富士通ネットワークソリューションズ側の説明者は、情報システムのスペシャリスト5名です。これでは、結果は目に見えています。なお、応募は富士通ソリューションズ1社のみだったと伺っております。同社は、平成22年度から24年度まで業務を担当しており、引き続きの応募です。

私は、市に対して、議会のたびに人材の育成、確保を何度も何度も繰り返し指摘をしてまいりましたが、馬の耳に念仏です。新庁舎及びアエルワの建設に当たっても、建築士を確保できていないなど、体制の不備で土砂災害警戒区域の上に建設する、外壁のタイルの

施工ミスが起こる、これらはみんな起きるべくして起こった問題と考えられます。

阿波市役所は大企業です。その道のスペシャリストは絶対に必要なんです。市長の市政に対する取り組み姿勢には、人材の投資を怠っています。人材の育成は、まちづくりにポディブローのようにきいてくるのです。お隣の吉野川市は、建築士を4名採用しています。情報システムのスペシャリストも、合併直後に民間経験のあるプログラマー級の専門職員を採用しています。情報工学を専攻した職員も採用しています。このように、人材の育成、確保に対する姿勢が阿波市とは雲泥の差です。あらゆる分野で吉野川市の後塵を拝するには当然の成り行きなのではと考えております。阿波市100年を見据えて、人材育成に取り組んでいただきたいと、声を大にして指摘します。市長が人材育成に関心がないのか、人材の投資に鈍感そのものです。このままでは、阿波市の行く末が心配です。

そこで、お伺いします。

私の見る限り、失礼ですが、情報技術を駆使してプログラムを組めるとか、情報システムの委託料をチェックできる職員が見当たりません。今後、情報化の進展にどう取り組むのか見解をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の中で、私が見る限り、情報技術を駆使してプログラムを組めるとか、情報システムの適正価格をチェックできる職員がおりませんと、この部分に答弁させていただきます。

情報システム関連の適正価格等のチェック及び専門の職員がいないが、どうするのかという質問でございますが、情報システムの中で市役所内の電算関係のシステムとケーブルテレビ関係の映像を含むシステムとでは、技術面において若干違うかと思われま。ケーブルテレビ関連の場合につきましては、製品に対してトータル的に運用するように設定されているため、新たにプログラムを構築するという作業はございません。

今後、ケーブルテレビ全般の専門的な部分につきましては、指定管理事業者に委任し、市の職員の事務事業の執行と役割分担を明確にし、これまで以上に市担当と指定管理者が企画に対する打ち合わせをふやし、そしてまた議員ご指摘の職員の専門性、配置などについては他団体の状況を調査研究して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） システム化の人材育成について再々問いたします。

県内8市のうち、市独自でケーブルネットワークを張りめぐらせているのは、阿波市だけです。42億円を投資したケーブルネットワークは、阿波市の財産です。ケーブルネットワークの整備、つまり箱物の整備は熱心ですが、それを使いこなす職員の育成は怠っています。まさに、仏作って魂入れずです。

ケーブルネットワークを活用していろんな市民サービスを提供できる可能性があります。

そこで、各部局の若手職員を中心に組織横断的な情報システム化推進委員会を立ち上げてはかがか提案します。市長のご見解をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは、若手職員を中心とした情報化推進のための検討委員会を設置したらどうかというようなご提言をいただきました。その前に、市長は人材育成に興味がないのかと言われましたけど、人一倍興味以上のものがあります。これはご理解いただきたいと思います。

それでは、人材検討委員会ですかね、これについて答弁いたしたいと思います。

今、部長、局長等から、情報システム関係業務委託してる内容あるいは経費等々につきましてるご説明をいたしました。私も、この情報システムの内容、部長等からも聞いておまして、川人議員が言う、これはもっともなご意見ではないかなと感じています。

情報分野におきましては、少なからずとは言いませんけれど、相当な専門的な知識が必要な分野ではないかと思います。また、最近はSNSなど、動向や技術的に進展が著しい。そういうことをしっかりと職員も把握する必要があるんでないかと思ってます。そして、情報分野に詳しい職員がどのぐらいのレベルかと言ったら失礼なんですけど、どのぐらいいるのかな、あるいはどういう分野の、あるいはどういう情報関係のシステムレベルと言ったら失礼なんですけど、いるのかな、そんなことをいろいろチェックもしまして、検討委員会を早急に立ち上げてみたい、かように思ってます。特に、検討委員会の恐らく内容を問われるではないかと思いますが、情報関連の委託などは随分やってますけども、経費の節減等も含めて、発注方法の検討であるとか、モバイルワークの推進の検討であるとか、またITを使った広報のあり方とか、そんなところも検討委員会の課題にしたいなと、かように思っていますので、よろしくご理解いただくとともに、ご指導もあわせてましてよろしくお願いたしたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいま市長から情報化推進委員会、できたら推進のほうで取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

第2問は、市政を進めていく上で極めて重要な広報広聴業務について質問します。

本市では、広報阿波とテレビの111チャンネル、112チャンネルの2つを中心に広報を行っています。広報阿波は毎月発行し、市の予算や行事、お知らせ等を網羅的に広報しています。テレビは、行事等を取材撮影し、その録画を111チャンネルで放映、112チャンネルでは、お知らせをコンパクトにまとめ、文字放送しています。この広報業務の体制が実際にはどうなっているのか調べてみました。

広報阿波は、企画総務部が所管し、専任職員を張りつけ、取材はもとより、レイアウト、文章の作成等を行っております。一方、テレビについては、富士通ネットワークソリューションズに業務委託しており、その下請的に市内の業者が引き受け、取材撮影、原稿作成等を行っています。本来、広報業務は市の固有事務であり、全面的に丸投げすべき性格のものではないと考えます。

そこで、1点目は、広報阿波とテレビは同一部局で所管し、情報を共有補完しながら取り組む体制にしてはいかがかと提案します。ご見解をお伺いします。

広聴業務については、市長を初め、市の幹部の方々が市民から直接意見、提言、要望等を聞くので、大変有意義なものと考えております。本年も自治会長を一堂に集め、自治会長会を開催しましたが、その中で質疑の時間を設け、意見交換をしております。そのほかに市民の方々が直接担当課を訪問したり、電話で苦情や要望を伝える方法、市議会議員が陳情をお世話するのも結構多いのではないかと考えています。

自治会長会の運営についてですが、平成26年度までは旧町ごとに開催していたのを平成27年度から一堂に集めて行っています。その結果、平成26年度は意見、提言が23件でしたが、27年度は19件、28年度は14件と減少傾向を示しています。市民の方々から意見、提言を聞く場合、同一地域、少人数のほうが意見が言いやすいような気がします。

そこで、2点目は、きめ細かな意見、要望等を吸い上げるために、自治会長会を旧町ごとに開催するようにはいかがかと提案します。ご見解をお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問

の2点目、広報広聴業務について2点答弁させていただきます。

まず、1点目の広報阿波とテレビは同一部局で所管し、情報を共有補完できる体制にしてはいかがかについてお答えいたします。

ご質問の広報広聴業務の所管につきましては、現在いずれも企画総務部の秘書人事課で所管しており、情報の共有補完についても、各情報伝達媒体の性質、特徴を生かし、連携した体制で事務事業を推進しております。

阿波市の広報広聴業務のツールとしては、毎月1日発行の紙媒体で、記録的要素の高い広報阿波と動画による地域性の高い大容量情報を伝達可能な、視覚的にも鮮明な情報をお届けするケーブルテレビと、量、即時性ともに対応性の高く広い情報伝達が可能であるホームページの以上の3種類の情報媒体を主流に情報の伝達を行っております。

まず、広報阿波の役割としましては、市民の市政への主体的な参加につながるよう、日ごろから市政に関する情報をわかりやすく市民に伝えることにより、市民と行政が情報の共有化を図り、まちづくりにおいて協働を進めていくための効果的な情報発信の手段であると考えております。特に、広報紙は新聞折り込み等で全世帯に配布しており、市民生活にかかわりの深い行政情報等を着実に市民に提供できることから、市の情報発信手段の中で最も有効な伝達媒体と考えております。一読の見やすさと記録として残り、いつでも情報が得ることが可能であり、情報環境の差がなく、市民と市政をつなぐ最も中核的な情報伝達媒体として位置づけております。

次に、ケーブルテレビの役割として、高度情報化社会に適応したまちづくりのため、情報ネットワークを利用した積極的な行政情報等を発信するとともに、生活環境の向上及び地域社会のコミュニケーションの活性化を図り、災害等緊急時の迅速かつ的確な情報伝達を行うもので、コミュニティー性が高く、膨大な情報量を映像で伝えることが可能です。紙媒体である広報紙には、紙面の量が限られ、市民にお届けする情報内容が限定される場合がありますが、これを補完する媒体がケーブルテレビであろうかと考えております。

これらの事務事業の運用方法については、広報阿波は市職員が記事作成を担っております。ケーブルテレビでは、先ほど申し上げましたように、指定管理者において管理運営を行っているとのことですが、ケーブルテレビで放送されている自主番組及び文字放送についての原稿や編集された内容は、市がチェック機関という立場で位置づけております。また、ケーブルネットワーク施設放送番組審議会を市が設置し、市民を中心とした16名の審議員によるご意見、ご提言等を聞き、放送内容の改善策等も審議しております。

す。

広報広聴業務は、一方通行の業務では成り立ちません。広く報じ広く聴く、双方向の業務でなければなりません。この方法として、広報紙を通じた市民の方からのご意見や感想に対する対応やホームページを通じたお問い合わせメールに対する回答などは、丁寧にわかりやすく対応しております。

今後、議員ご提案の趣旨も十分踏まえ、広報阿波の市担当と指定管理者がケーブルテレビを管理運営しておりますが、情報共有をしっかりとしながら、市民と市政をつなぐ情報伝達の各媒体がより一層市民に親しまれる広報広聴業務となるよう努めてまいります。

次に、議員の2項目めのきめ細かな意見、要望等を吸い上げるために、自治会長会を旧町ごとに開催してはいかがかについて答弁させていただきます。

自治会長会は、市政の現状報告と各自治会長の声を聞き、今後の行政施策に反映させるため、毎年開催しております。開催につきましては、平成26年度までは旧町ごとに平日の夜に開催しておりました。しかしながら、平成27年度からは、阿波市全ての自治会長の皆さんが集まれる交流防災拠点施設アエルワの完成に伴い、日曜日の午前中にアエルワ1カ所で開催しております。自治会長会では、各地域の代表者である自治会長である皆様の声を聞き、市政に反映させるため、事前にいただいたご意見、ご提言に対する回答と当日のご質問に対する回答の場を設けて実施しております。アエルワ1カ所での開催のメリットは、自治会長の皆様が旧町という枠組みを超え、阿波市全域の自治会長のご意見、ご提言などを聞くことができ、阿波市全域の自治会活動の課題についてもそれぞれの地域に持ち帰ることができることと考えております。これらのことにより、地域に新たな取り組みを生み、地域力の向上につながると考えております。また、1カ所の開催に伴い、自治会活動の活性化につながる講演会を開催しております。本年度につきましては、熊本地震が発生したこともあり、災害に対する危機意識の向上を図る講演会を実施し、自治会の防災力向上を図ったところであります。今後も、自治会運営先進地の取り組み事例なども取り入れた講演会を実施し、さらに自治会活動の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。なお、自治会長会への出席率につきましては、各町で開催していたときより、わずかではございますが、上がっております。これらのことを踏まえ、阿波市全域の自治会長の皆様がアエルワに集まり、自治会長会を開催することが望ましいと考えております。そして、引き続き地域の代表者である自治会長の皆様より地域のご意見やご要望をきめ細やかに吸い上げ、市政に反映させていくことで、より市民の皆様

に信頼される市政運営を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 広報阿波及びテレビを活用した広報は企画総務部が所管していると答弁がありましたが、テレビは富士通ネットワークソリューションズに指定管理を出しており、その下請で市内業者が実質的に取材等を行っている、こういう形になっていますんで、これが同一部局とそのまま文字どおり受けとめるには、少しちょっと抵抗がございます。

それでは、再問に入ります。

広報広聴は、単なるお知らせ、単なる広聴ではなく、もっと私は内容が深いものだと思います。さきの6月議会で、旧役場庁舎の解体や跡地利用について地域住民から意見や要望を聞いたのかと質問しました。市は、地域住民への説明会は開いておらず、旧市場庁舎は既に解体工事の発注をしております。また、地方創生総合戦略のためのアンケート調査で、市民の大半は雇用の場づくりを望んでいましたが、市は防災事業を国に申請しました。市民の声を吸い上げても、全く反映されておりません。このように、市は高い目線から説明責任を果たす市政を進めている事例が見受けられます。非常な乱暴なやり方で、よろしむべし知らしむべからずの態度そのものです。広報広聴業務は、市政全般の基本となるものであります。こういった視点が強く求められています。阿波市民は温厚で辛抱強いですが、こういったことを続けていますと、市政への理解は得られなくなるのではないかと心配されます。

そこで、市長の標榜する市民とともに歩む市政を進めていく上で、広報広聴業務に今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは、広報広聴業務に対してどのような認識しているかというようなご質問です。

質問の中で事例も出されたんですが、こういった事例も見受けられる、本当に点の事例なのか、面の事例なのか、そのあたりを伺うわけにはいきませんが、点の事例であればちょっと若干問題も出てくるんじゃないかと、私個人的には思います。

ただいま企画総務部長のほうから広報広聴業務についてのご説明申し上げました。この中で、阿波市の広報広聴業務、毎月1回全戸に配布しております広報阿波、これは紙媒



体で、記録的要素の強い広報です。私の知る限りでは、県の自治体が出してる広報の中では最優秀、あるいは優秀賞をいただいている。それも、1回じゃなくて、何回もです。それから、県内の付近の自治体、あるいは県外の自治体からも、阿波市が広報を送付してるんでしょうね、そのかわりに向こうからも送っていただいて、私も全部見せてもらっています。比較しますと、阿波の広報は、随分市の担当職員、市民に対しての広報をしっかりと広報阿波に書いていただいているなという気がいたします。

それから、広報関係ではケーブルテレビのお話が出てますが、ケーブルテレビも、これもやっぱり取材、6人ぐらいの職員が市内くまなくテレビカメラでおさめているようです。特に、自然環境保護関係、あるいは子どものイベント関係ですかね、これについては非常にしっかりと情報提供ができてるのではないかな。市民からも、少し長い部分もあるけれども、評判がいいと聞いてます。

そのほかに、情報としてはホームページ、これもありますけれども、ホームページについては、新しい情報をどんどんどんどんとにかく発信している。

ただ、一番問題なのは、川人議員からも指摘ありましたけれど、聞くほうですかね。聞くほうに、私が見ても、広聴のほうに若干問題があるのではないかと、かように思います。

というようなことで、例えば婦人会とか老人会とか、あるいは福祉関係団体、あるいは福祉施設、すごいほどのとにかくイベント、会議やっています。とにもかくにも、私も手が回らない。議長も随分と出てきていただいておりますけれども、一番市民の声を聞く場で、なかなか対応しにくい。私や議長だけが参加するんでなくて、課長、部長、可能な限り出席して、広聴に耳を傾けております。私から言うのは何ですが、想像を絶するほどの業務があります。このあたりは、川人議員もご理解をぜひともお願いしたい、かように思います。

今の問題点の広聴の話がありましたけれども、私も議員から質問がありました、市民とともにということで、首長を拝命しています。この気持ちは、今も一切変わりません。体が折れようとも、可能な限り市民の会には出席して、お話を聞いている。人としての、あるいは職員には、阿波市の発展と市民のために役立つ、字のごとく、役人になってくれ、役立つ人になってくれ、口癖のように職員にお願いしています。というようなことで、職員も随分と頑張ってくれて、やはり先ほども議員から質問がありました、本当に「人の花咲くやすらぎ空間」の阿波市へ、11年かかって、まあまあ何とか少しはよくなってきたん

ではないかということ、市民力、地域力につながってるということだけは、とにかくご理解していただきたい。

なおさらに、質問の広報広聴については、議員の言われるとおり、しっかりと阿波市の発展のために、市民のために職員とともに頑張っていきたいと思います。議員につきましても、その点格別のご理解、ご協力を賜りたい、かように思います。

答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいま市長から、市民とともに歩む市政を進めていくと、力強いお言葉がございましたので、今後その言葉を期待しておりますので、よろしく願います。

3問目に移ります。

私は、毎議会毎議会、質問させていただいております。そこで、第3問は、市長は議会における答弁に対して責任を持って対処してくださっているのかどうか、お伺いいたします。

私は、さきの6月議会で、新庁舎とアエルワは活断層に近い場所にあり、土砂災害計画警戒区域の上に建設している、外壁タイルの施工ミスのほかにも欠陥部分がありはしないのか、外部建築士等専門家による再点検を提案しました。市長は、検討すると答弁されました。工事請負契約約款第41条には、瑕疵担保期間は3カ月後に迫っています。

そこで、1点目は、新庁舎及びアエルワの再点検に向けての検討及び現在の進捗状況をお伺いします。

次に、3月議会で、平成28年度の水道事業への投資額は、27年度に比較して2億2,150万円もの減額をして、半額以下の2億円となっていると。12億円もの内部留保金があり、一方で水道水の漏水率は県下ワーストワンであるのに、なぜ事業費を減額するのかと質問しました。これに対し、理事者は、できる限りスピード感を持って事業を進めたい、補正予算でもできるだけ対応したいとの答弁がありました。しかし、6月議会でも補正なし、9月議会でも補正なし、スピード感はゼロであります。その場逃れの答弁で、答弁内容に対する責任が果たされていない。これは、すなわち議会を軽視しているようにも受け取れます。

そこで、2点目は、ライフラインとなる水道事業に対する補正予算での取り組み及び水道事業を軽視しているように受けとめるが、ご見解をお伺いします。

3点目は、中央広域連合西消防署の改築に当たって、位置をどこにするのかについての一連の問題についてお伺いします。

現在、西消防署は、瀬詰大橋南詰めの山川町にあります。本来、改築位置の決定は、吉野川市と阿波市の両市長及び8名の議員から成る組合議会で決定される案件です。経過を申し上げますと、組合議会の議論を踏まえて、昨年12月18日の全員協議会で改築位置をめぐり、かんかんがくがくの議論がございました。この協議会の中で、市長は、市民あるいは議会に、まず改築位置の問題をめぐり説明責任を果たさなきゃあと、何回も何回も繰り返し力強くおっしゃいました。次に、3月17日の総務常任委員会で、説明責任の経過を質問しますと、市長は、説明責任を果たす時期なのかどうか議論した上でするべきじゃないですかと答弁がありました。あの強い決意は何だったのかと、あつけにとられました。さらに、4月22日の全員協議会で、西消防署の位置は現在の場所の南側に決定した、これは両市の副市長同士の話し合いで合意したと報告がありました。まるで狐に化かされたような気分でした。現実には、市長段階でにっちもさっちもいかない袋小路に入っていたものを副市長同士が合意したと言っても、直ちにこれを信じる議員は少ないと思います。ふりかえてみますと、市長の言動は、その場その場で変わってきたと言わざるを得ません。この結果、市長の言動を言葉どおり素直に信じることができなくなるというむなしさが残りました。大山鳴動してネズミ一匹、つまり阿波市が問題提起しましたが、結局もとのもくあみという結果になり、意思決定の経過も見えてきません。

そこで、西消防署の位置決定を振り返って、市長は、吉野川市に対しても本市議会議員に対しても、少なからず信用を失墜したことは否定できません。市長は、本市のトップとして、説明責任を果たすという観点から総括する義務があります。経過等について、総括をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の3点目、市長は議会で答弁したことをどのように取り組んでいるのかの中の新庁舎及びアエルワの再点検に向けての検討会設置及び現在の進捗状況について答弁させていただきます。

阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設の建設工事は、平成28年12月12日に、阿波市公共工事標準請負契約約款第41条、瑕疵担保に定める瑕疵修補の請求期限となります。このことから、本年11月上旬に、建設工事瑕疵調査検査を実施いたします。この建設工

事瑕疵調査検査は、施設管理者が施工業者及び監理設計事務所立会のもとで行われるものとなります。施設管理者である市は、担当職員に一級建築士の資格を有する市の建築指導官2名を加えた体制で、調査検査を進めてまいります。

さて、議員質問の6月の市議会で瑕疵検査に外部委員会を立ち上げて、プロの目線で見えていただけたらいかかとの提案をいただいた件につきましては、先ほど申しあげました11月上旬の建設工事瑕疵調査検査に先立って、10月上旬に発注者事前調査を実施いたします。その際、瑕疵調査有識者会を組織し、委員より瑕疵調査に係る助言を受けたいと思います。この瑕疵調査有識者会は、阿波市入札参加資格申請の届け出があり、かつ阿波市の建築監理設計業務の受注実績のある市内5社の建築設計会社で構成することとしております。この建築設計会社は、いずれも一級建築士の資格を有しており、プロの目線でのアドバイスをいただけるものと考えております。この発注者事前調査で、瑕疵調査有識者会からの助言を受け、かつ11月上旬の建設工事瑕疵調査検査には、市の職員に一級建築士の資格を有する建築指導官2名を加え、調査検査に万全の態勢で臨み、検査の結果、瑕疵補修を要すると認められるものについては、阿波市公共工事標準請負契約約款により施工業者に補修を指示し、市民の方に長期間にわたり安定したサービスを提供していける施設としたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 阿部水道課長。

○水道課長（阿部 守君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員ご質問の2項目め、水道事業に対する補正予算での取り組み及び水道事業に対する認識についてお答えいたします。

水道事業につきましては、平成22年3月に、平成31年度までの10年間の水道事業の経営全般を通じた将来構想を阿波市水道ビジョンとして策定しております。基本的には、阿波市水道ビジョンに基づき、老朽化した配水施設、配水管等の更新事業を実施しておりますが、現在は給水人口の減少による経常収益の減少や施設等の維持管理費の増加による利益の減少など、厳しい財政状況ではありますが、市民の生活を守るために、これまで以上に安全でおいしい水を安定的に供給していくため、事業実施の優先順位をつけ、計画的に配水管等の更新事業を実施しているところです。

具体的な事業といたしましては、平成25年度から平成26年度継続事業で完成しました新市場高区配水池から自然流下により土成町へ送水する土成連絡送水管布設工事の整備

及び土成町郡水源地の取水ポンプ2基の更新事業を行い、土成町における配水量不足を補えるよう施設の強靱化を図っております。そして、平成27年度からは、既に統合されております市場町と吉野町の水道監視システムに土成町、阿波町を追加し、統合する上水道中央監視装置統合工事を行っております。さらに、今後におきましては、阿波町の西正広に自然流下による配水池を整備し、他の配水施設等を統合することにより、施設管理の効率化、また電気代等の削減につなげるよう計画を予定しております。

次に、平成27年度の漏水対策の修繕費について説明いたしますと、漏水対策につきましては、配水区域ごとにブロック割りを行い、約3,500万円の修繕を行っております。各町の修繕費の内訳としましては、阿波町1,050万円、市場町900万円、土成町880万円、吉野町670万円となっており、常に有収率の改善に努めている結果、7月末の有収率は70.29%まで向上をしております。

また、水道施設等の修繕につきましても早急な対応を行い、安全な施設の整備に努めており、電気関係や交換部品などの修繕費については、約1,100万円となっております。

議員ご質問の補正予算での取り組みにつきましては、議員ご指摘のとおり、今回の定例会に補正予算としては計上していませんが、当初予算の4条予算で建設改良費2億円、また平成27年度の繰越事業としまして建設改良費2億7,600万円の計4億7,600万円の事業予算で建設改良事業を推進しております。また、当初予算の3条予算の修繕費につきましては、漏水対策の修繕費2,800万円、施設修繕費1,200万円の計4,000万円の修繕を予定しており、さらなる有収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

そして、今年度策定中の上水道基本計画は、阿波市水道ビジョンの事業計画を見直し、今後の水道事業の推進に取り組むために、水道の現状と将来見通しを分析、評価し、水道事業に関する重点的な耐震化計画等の策定方法や老朽管の整備計画を進めております。それをもとに、阿波市水道事業健全化推進委員会の中で今後の水道事業のあり方について検討し、財政的な制約を乗り越え、ライフラインであります水道施設及び管網の耐震化と危機管理体制の確立に向けて事業を実施していきたいと考えております。

「あすに向かって」安全・安心した水道を基本理念に、より一層市民の皆様に信頼され、満足される水道事業を目指して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 川人議員のご質問、中央広域連合西消防署の位置決定に対する一連の問題について総括を伺いたいについて答弁させていただきます。

西消防署は、昭和46年8月の開署当初のままで、建物の傷みも激しく、建築基準法の新耐震基準以下となっております。徳島中央広域連合規約に基づきまして、平成23年3月に策定された徳島中央広域連合広域計画において、市民の生命と財産を守るため、地震など災害時の活動拠点として対応できるように、耐震基準を満たしていない西消防署の建てかえが示されています。

そこで、平成25年度に西消防署庁舎建設検討委員会を立ち上げまして、平成26年5月27日開催されました担当課長会により、西消防署新庁舎整備についての協議を重ねました。平成26年12月18日の幹事会、12月25日開催の徳島中央広域連合議会を経て、徳島中央広域連合西消防署新庁舎建設基本構想が策定されました。

徳島中央広域連合西消防署の建てかえにつきましては、阿波市、吉野川市の副市長、政策監、危機管理所管部長等で構成する幹事会で話し合われる中、事務局から新庁舎建設に当たっての基本方針としまして、1番目に災害に強く持続可能な庁舎、2点目に市民に開かれた庁舎、3点目として人と地球に優しい庁舎、4点目としまして機能的、経済的な庁舎、また新庁舎への建設位置の候補地選定の考え方としまして、1点目に住民への利便性がよく、自然災害の危険性が少ない場所とし、住民の安全・安心を守るため、あらゆる災害に対し迅速に対応できる位置、2点目としまして緊急車両が迅速、安全に出動できる動線を確保でき、敷地の1辺が幅員6メートル以上の道路に面している場所、3点目としまして近隣住民の理解が得られやすい場所、4点目としまして敷地面積は5,000平方メートル程度とすることの留意点が示されました。これを踏まえまして、阿波市から旧の阿波市役所、吉野川市から篠塚ふ化場付近が、西消防署新庁舎建設候補地として連合議会に提案され、議論を重ねてまいりましたが、候補地を一本化するには至りませんでした。この間、阿波市からは、消防力の整備指針に示されているように、消防署は消防、救急はもとより、地震、災害、風水害等の災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、十分な耐震性を有し、かつ浸水による被害に耐えるよう整備するようになっており、建てかえは50年に1回しかないので、相当長期的な視点に立って整備することが必要と主張、吉野川市からは現在の救急体制に影響せず、迅速に対応できる現西消防署に近い場所

に設置すべきとの意見がございました。議論が平行線をたどる中で、これ以上建設場所の決定がおくれますと、全国で頻発している大規模自然災害や地震などへの備えが立ちおくれ、市民の安心・安全の確保が危ぶまれるおそれが高まることから、4月12日に両市の間でゼロベースで協議を行い、1点目として西消防署の機能については現行の西消防署が持つ機能である消防、救急に絞ら込む、2点目として建設場所として新たに現西消防署南側駐車場付近を候補地とするとの方向性をまとめ、4月22日に開催されました議員全員協議会におきまして西消防署の整備方針につきまして説明をさせていただきました。これを受けまして、6月3日に開催されました徳島中央広域連合議会臨時会において、西消防署の移転先を現庁舎に隣接する民有地にすることが承認されました。現在、幹事会において西消防署新庁舎の早期整備に向け、事業計画等の協議を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいまご答弁いただきました。

1点目の再点検に向けての検討会は、そういう方向で取り組んでいただいておりますので、これで終わります。

それから、2点目の水道事業については再問させていただきます。

私は、一昨年水道事業について質問しました。当時の課長は、水道事業のあるべき将来像の基本方針を策定していると答弁がありました。そして、ただいま阿部課長からは、上水道基本計画を策定していると答弁がありました。

そこで、基本方針と基本計画はどのように内容に違いがあるのか、お伺いします。

また、次々と計画を策定するのは結構ですが、漏水率を県内の平均並みに近づけるのが先決ではないでしょうか。これに関連して、事業予算は繰越事業と合わせて4億7,000万円あるので、補正はしないということですか、お伺いします。

それから、西消防署の問題については、このあたりで置きます。

○議長（江澤信明君） 阿部水道課長。

○水道課長（阿部 守君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の再問についてお答えいたします。

まず、1点目の水道基本方針における今回の上水道基本計画との内容の違いについてでございますが、まず平成22年に策定いたしました阿波市の水道ビジョンの中で、安心、

安定、接続、環境を課題といたしまして、基本目標を定めております。まず、1点目として水道の運営基盤の強化、2点目として安心、快適な給水の確保、3点目としまして災害対策などの充実、4点目としまして給水サービスの充実、5点目としまして環境、エネルギー対策と定めておりまして、この基本目標をもとに、上水道基本計画を策定するものでございます。

次に、2点目の本年度補正予算計上はしないのかとのご質問でございますが、本年度につきましては、事業予算が確保できておりますので、現時点では補正予算の予定はございません。繰越予算を含めました事業予算で建設改良事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 水道事業についてご答弁があったわけですが、いわゆる有収率を上げるために、もう少し急ピッチで取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、一言注文をつけておきます。

今議会の開会日に、市長から何点か行政報告がございました。その中で、スマートインターチェンジの建設に向けて着々と準備を進めているとの説明がございました。しかし、最も肝心の阿波市にとってどういう効果が期待できるのかという説明が抜けています。議会は、現時点では賛成する議員、慎重な議員に分かれておりますが、判断する根拠が明確ではありません。相当以前より、スマートインターチェンジの地域経済への効果や便益性、採算性の調査が進められております。時間はどんどん経過しますが、この調査がどのように進展しているのか、一向に明確ではありません。そこで、その調査結果を早急に議会に提出していただきたいと要請します。

本市は、ご承知のように、人口減少に歯どめがかからず、市税も減少していくことは目に見えています。一方、高齢化が進み、社会福祉に多額の予算を投入せざるを得なくなります。阿波市は、既に衰退期の入り口に差しかかっているのです。高度成長期を経験した市民の方々には、まことに酷な言い方ですが、遠い遠い昔の思い出に浸ることなく、現実に向き合ってほしいのです。スマートインターチェンジは、全て国や道路公団が建設してくれるのではないのです。少なくとも、市の予算が数億円以上必要です。今までのように、建設できれば便利になるという安易な気持ちで取り組むと、子や孫たちに多額の借金



を押しつけて、悔いを残します。行政施策の評価が明らかになってくるのは、数年後です。そのときでは、遅いのです。時代は変わっているのです。スマートインターチェンジの建設には、真剣な議論が必要な局面と考えます。重ねて、調査結果の早急な提出をお願いするものです。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで、3番川人敏男君の一般質問が終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時小休いたします。

午後4時35分 休憩

午後4時45分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、吉田稔、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

今日質問通告してありますのは、子どもの貧困問題についてということでございます。その中で、一つ家庭の所得格差が教育格差を生んでいるのではと、全国的な課題となっております。本市の現状と課題や今後の施策はどのようにされるのか、お聞きしたい。もう一つは、市が、前は寄附型の奨学金でありましたが、3年前から貸し与えるということで、市貸与の奨学金の現状と今後の方針はということで、2問質問してございます。

2014年の統計ですが、経済協力開発機構、いわゆるOECDが子どもの貧困調査を行っております。加盟先進国34カ国で調査した結果、日本の貧困率は16.3%で、貧困率の高い方から10番目になっております。いわゆる子ども6人に1人が貧困家庭、それなりに苦勞しているという結果が出ております。貧困率が高い国というのは、イスラエル、トルコ、メキシコ、チリ、アメリカ、スペイン、イタリア、ギリシャ、ポルトガル、日本で、10番目です。貧困率が低い、格差が少ない国っていうんですか、それは一番低いのがデンマーク、続いてフィンランド、ノルウェー、アイスランド、スウェーデン、オーストリアとか、韓国も入っております。いわゆる北欧が貧困率が少ないということで、国の政策にもよるところが大きいと思います。先進国である日本が、子どもの貧困

率が悪いほうから10番目、これは少し教育関係者も考えなければいけないことではないかと思えます。

非正規職員が全国で4割を占めるということで、やはり格差が広がっているのではないかとごさいます。日本の統計では、2009年に貧困率が15.7%であったのが、3年後の2012年には16.3%と拡大しております。生まれた環境によって、子どもたちの将来が左右されかねない問題でもあります。やっぱり教育は機会均等でなければならないと思います。学びたい子が学べるような学習環境、教育環境をつくっていくのも行政の大きな使命だと思っております。ということで、本市について、まず1番、家庭の所得格差が教育格差を生んでいるのではと思いますが、本市の現状と課題や今後の施策は。2番目には、市貸与の奨学金の現状と今後の方針はどうするのかということ、2点についてお伺いいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の一般質問の子どもの貧困問題について2つの質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、1項目め、家庭の所得格差が教育格差を生んでいるのではと、全国的な問題となっている、本市の現状と課題、今後の施策はについてお答えをさせていただきます。

平成21年度の文部科学白書、「我が国の教育水準と教育費」では、経済的な格差が教育機会均等の格差につながることへの懸念から、教育水準等の課題を教育費を切り口に分析しており、そこには1点目として、全国的な各種統計から見て、所得格差は緩やかに増大している傾向がある、2点目として、両親の収入が高いほど4年制大学への進学率が高くなるといった分析結果が示されております。一人一人がその能力を存分に発揮できるようにするためには、経済的、社会的な事情にかかわらず、能力に応じてひとしく教育を受ける機会が確保されることが何よりも重要であり、教育に求められる役割はますます大きくなっていると考えています。

議員ご質問の本市の現状はということですが、所得格差が教育格差を生んでいる、このことの分析はできていませんが、所得に関する教育支援という視点から申し上げますと、本市の就学援助の必要な保護者の割合は、ここ3年間変わらない現状となっております。市教育委員会としましては、所得の多寡にかかわらず、一人一人の子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育成するために確かな学力を身につけるための教育行

政施策を推進しているところです。

教職員の指導力向上のための取り組みはもとより、個別に支援が必要な子どもたちへの支援やT T指導や放課後学習を行うために、市単で助教員や学力向上推進講師、英語講師を配置し、個に応じたきめ細やかな指導を行っておるところであります。子どもたちの持っている力を最大限に発揮させ、子どもたちが伸び伸びと育ち、未来を切り開く力を身につける教育活動を円滑に行われるよう支援することが教育行政の役割だと考えております。そのためにも、学校、家庭、地域が相互に連携しながら、子どもたちの育ちを支え、支援できるよう教育の充実、発展に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、2項目めの市貸与の奨学金の現状と今後の方針はについてお答えをさせていただきます。

阿波市では、勉学の意欲を有しながら修学が困難な方に対して修学の機会を確保することを目的として、阿波市が定める資格要件を満たした方を対象として奨学金を貸与しております。平成17年度より平成25年度までは、奨学金の給付制度を実施してきたところであります。しかし、平成26年度からは、奨学金の貸与を受けて勉学に励んだ学生が、勉学に対して強い向上心と責任感を持ち、また返還するため意欲を持って労働する奨学金サイクルを教育の一環として推進するため、平成26年度より貸与制度へと改正をしているところであります。現在貸与を受けている学生は、今年度新規者9名、継続18名の合計27名で、内訳としましては、高校生10名、高等専門学生1名、国公立の大学生が5名、私立大学生11名で、平成28年度の貸与総額は568万8,000円となっております。また、奨学金の貸与を受けた学生は、修学年限の終了後に返還義務が発生し、返還期間は15年以内で利息は無利息でございます。

阿波市では、平成26年度から貸与となったため、平成27年3月に修業年限が終了した学生に対して6カ月後から返還が始まっております。平成27年度返還開始者は5名、平成28年度返還開始者5名、旧阿波町・市場町奨学金返還者が13名で、計23名となっております。今年度の返還金額につきましては、総額61万7,200円でございます。

返還に関しては、学生ごとに無理をしない返還期間の設定を行い、滞ることがないように努めていただいております。現在、給付から貸与となって3年目であり、返還が始まったばかりであります。今後、貸与額については無理のない返還金額であることも考慮しながら

ら、実際に奨学金を借りたいという学生の声も聞きながら、時代に見合った貸与額の設定を検討していきたいと考えております。

また、阿波市の奨学金貸与制度を初め、他の奨学金制度の情報提供や理解の増進については、学校現場や保護者などに対して今まで以上の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ここ毎年、全国学力・学習状況調査ということで、小学校だったら国語と数学を行っております。2013年度に、全国学力・学習状況調査を御茶ノ水女子大学が分析調査をしております。それによりますと、やっぱり家庭の経済格差が子どもの学力格差を生んでいるというデータが出ております。それは、学校外教育費の多少によるのではないかとということで問題提起しております。やはり家庭の所得が大きいほど子どもの平均的な学力が高い。それは、学校外の教育費にかかる金額によるのではないかとというような問題提起もされております。都会は、私立中学、私立高校が多いので、それがまた偏差値が高い学校でございますが、やはり所得の多い家庭でないとなかなかやれないというところもあるようです。

徳島県は、ほとんどが公立高校でございます。私立は数少ないんでございますが、そうになると、公教育、市立の小・中学校でいかに子どもの落ちこぼれをなくすかということが大きな課題になるかと思えます。阿波市では、市単独で学力向上推進講師、あるいは英語講師を雇って配置している。また、助教員を市単独で雇うて、学力向上に資していると。放課後学習の対応もしているというお話が前々から教育委員会のほうから答弁をいただいております。その上、今年は夏休みを1週間短縮して、2学期の授業を早く始めるということも学力向上につながるのではないかと思います。

今日は、笠井議員から、なおかつ土曜日の学習もされてはどうかと、今後検討するということですが、ひとつ徳島県は学力調査の結果、全国でも非常に低い県でございます。阿波市も、よく似た状況と聞いております。何らかの方策、これからも必要ではないかと思えますので、ひとつ努力を怠らないでしていただきたいと。土曜日の授業についても隔週でやるとか、いろいろ手はあると思えますので、今後検討していただきたいと思えます。

それから、奨学金の貸与についてでございますが、今阿波市の人口はどんどん減ってお

ります。せっかく奨学金を貸し与えて県外で学んでいった学生さん、できるだけ帰って就職していただけるように、阿波市へ帰って住民票を置かれて、阿波市で働くなり、阿波市からほかへ働きに行くなりして、とにかく住民票を置いてくれた卒業生に何らかの返還金の減免措置というのを考えてもよいのではないかと思います。その辺をお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、再問についてお答えをさせていただきます。

今後の奨学金の返還の助成制度をというご質問でございます。

昨年策定をいたしました阿波市総合戦略における基本目標1、新しい人の流れづくりの中におきまして、市外からの移住促進を掲げておるところであります。現在、人口減少に歯どめをかけるために、庁内職員で組織する地方創生推進プロジェクトチームによるU I J ターン者の奨学金返還額の一部を助成する事業を検討しているところであります。阿波市奨学金の受給者が阿波市に帰り、就労することにより、返還金の一部を助成する制度で、移住促進のみならず、阿波市の人材の確保と定住促進を図るため、検討協議を行っているところでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 検討しているということで、できればひとつ実現する方向で期待いたしております。

ただ、子どもを取り巻く環境というものも、子どもが好んでなるわけでもありませんが、家庭の都合で家計も厳しいときもございませぬ。しかしながら、社会に出れば、家庭の試練を乗り越えた子どもたちが、逆に社会では活躍されている。人の苦勞、また痛みもわかる、人の温かみもわかるということで、逆に社会では期待される部分もあろうかと思ひます。決してマイナスの状況にひねくれたりせず、前向きにプラスに、これも試練だと思ひて努力はしていただきたいと思ひます。しかしながら、公的な援助はできる限りしてあげて、公平な学習の機会を与えてあげてほしいと思ひます。

ここで、教育長にお伺いしたいんですが、40年近い教員生活の中で、また最後は管理職を長年やられておりました。阿波市の教育、こういう方向に持っていけたらというような所見がございましたら、お聞きして、参考にしたいと思ひます。よろしくお願ひしま

す。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の私の教員生活を通して子どもたちの教育について思うところはということでお答えをいたします。

約30年か40年前の徳島県下の中学校においては、生徒指導に、学習指導においてたくさん課題を抱えた、いわゆる荒れた学校という状況が一部見られました。校則を守らない、教師に暴言を吐く、人間関係がうまく成立しないなど、自分の存在を虚勢を張ることで誇示していた子どもたちがいました。当然、学力についても、家庭環境も影響すると言われる中、十分なものではありませんでした。こうした現状に各学校の教師集団は、まずは一人一人の子どもたちを理解するために家庭訪問を繰り返し、その子の背負っている環境の重さやしんどさを知ることにも努めました。放課後や、時には夜にも、交代で学習指導もしました。そのような取り組みを通して子どもとかかわる中で、話をする中で、少しずつお互いの理解も深まったように思っております。子どもを理解をすることの大切さや子どもが持っている力を学校教育を通して十分に発揮させることの大切さを先輩の先生方のご指導もいただき、教職員が互いに日々研修に励みました。こうした子どもたちや保護者とかかわりは、私も含め、教職員にとって今では大きな財産になっております。現在、その子どもたちが立派に成人し、父になり母になって、いろんな職場で一生懸命働いており、またある人は地域のリーダーとなって活躍したりして、それぞれがこの阿波市を支える人材になっている姿を見ますと、大変うれしく思っております。単に学力だけでなく、人間としての生き方を学校教育のみならず、この阿波市内の人々が後ろ姿で教えていただいたのではないかと、支援して下さったのではないかと、改めまして阿波市の地域としての教育力の大きさを感じているところでございます。

以上、ご質問の趣旨から少々ずれたかも知れませんが、私の感想を申し上げます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

昔、学校、全国的に荒れた時代もありました。しかし、その人たちが社会に出て会社経営したり、いろんなところで活躍しているという話もよく聞きます。先生も大変なところもあるかと思いますが、我々も子育てというのは、学校だけに押しつけるのではなく、社会で導いていく、支援していく、教育していくというのが大事でないかと、今も教育長のお話からそういった気持ちになりました。ひとつ阿波市を挙げて、子どもの教育支援

をしていけたらなと思っております。ということで、この項で教育問題については終わらせていただきます。

2番目について、旧阿波庁舎の活用についてということでお伺いしたいと思います。

旧阿波庁舎は、西消防署の移転先によいのではないかとということで、市長、議会ともども努力をしてまいりましたが、やはり相手先もあるということで、現西消防署のそばで新築するという事に落ちつきました。

旧阿波庁舎の跡地って、かなり広いものがございます。できれば公的なものを活用して、市民や県民に何かサービスできるようなことがあればと思うところがございます。朝、笠井議員のほうから、運転免許サブセンターっていうのをぜひ誘致してはどうかという提案もありました。かなり敷地がありますので、いろんな複合施設も可能ではないかと思えます。今後、どういった計画を予定しているのか。阿波町には、認定こども園や子育て支援センターがありませんので、子育て支援センター、市場にあるところへ阿波町の親子で行っているっていう話も聞いております。例えばの例でございますが、そういったことでいろんな活用案があろうかと思えます。市としては今後どのような旧阿波庁舎跡を活用していかれるのか、その計画をお聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の一般質問の2点目、旧阿波庁舎の活用についての中で、認定こども園や子育て支援センターへの活用も考えられるが、今後の計画はについて答弁させていただきます。

今日、何回か申しておりますが、平成27年度に阿波市公共施設等総合管理計画を策定し、今年度は個別の施設管理計画も現在策定しております。そういった中で、阿波市公共施設等総合管理計画の策定にあわせて、平成27年度には旧市場支所の解体設計を完了し、今年度には旧市場支所の解体工事の着手と旧吉野、旧土成支所の解体設計を行い、現在実施しているところがございます。また、平成29年度には、旧吉野、旧土成支所の解体工事を実施する予定としております。

吉田議員質問の旧阿波庁舎の活用方針については、阿波市公共施設等総合管理計画において利活用の方法の検討を行うと定めております。旧阿波庁舎は、昭和54年の建築で、現在築37年目になります。4町としては、比較的新しい建物ではございます。こういったことで、旧阿波庁舎につきましては、先ほど議員も申されましたように、利活用の方針に基づき、議員ご提案の認定こども園や子育て支援センターにつきましては、先ほど松村

議員のほうから質問がありました、健康福祉部長のほうから答えました保育所、幼稚園等の整備計画の策定委員会の中で、また笠井議員の代表質問にもございました運転免許センターなども選択肢の中に入れながら、公共施設等の誘致のほか、地域の活性化につながる有効活用ができないか、国、県、市、各部局間の連携においても、利活用の方向でいろいろな検討を続けてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 広い選択肢があろうかと思えます。どうか市民に貢献できるような使い道を考えていただきたいと思えます。

以上で旧阿波庁舎の活用についての項を終わります。

続きまして、3番目に市職員の人材育成についてということでございます。

今日も、何人もの議員から質問がありました。専門職の技術者も要る時代になっておるということで、ニーズは多様にわたっている時代でございます。その中で、市職員の技能や見識、資質、人間性の向上はどのようにされているのか。

2番目に、若手職員に本市の地場産業、農業を初め、福祉、あるいは一般の会社、スーパー、郵便局等いろいろございますが、地場産業で職場体験学習をされてはどうか。地元理解につながり、地元の愛着を増すことにもなりますし、問題提起、自己啓発のきっかけにもつながると思えますのでどうかということで、2番目に質問いたします。

3番目は、せっかく政策監、県から来ておられますので、県職員の人材育成プログラムはどのようなものか。できたら、本市に参考すべきものがあれば、取り入れる方向でやっていただきたいということで、3つ質問してございます。順次答弁をお願いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の一般質問の3点目、市職員の人材育成についての2点について答弁させていただきます。

まず、1点目の市職員の技能や見識、資質、人間性の向上はどのようにされているのかについて答弁させていただきます。

我々地方公共団体を取り巻く環境は、年々目まぐるしく変化をしております。阿波市においても、人口減少や少子・高齢化による人口構造の変化など、社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズは複雑多様化しており、地域分権改革の進展と相まって、職員の自己決定、自己責任のもと、地域の実情に応じた行政運営を的確に実践していくことが求めら



れ、行政サービスを提供する自治体職員は、職員定数の適正化のもと、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、スキルアップが不可欠と考えております。

こうした中で、市民の負託に応えるために、市職員の能力開発と資質向上を目指した阿波市人材育成基本方針を作成しております。この基本方針は、これまでの職員研修制度を含めた人事管理制度を職員の育成に特に主眼を置いたものであります。その方策としては、評価基準を明確にし、よい点は認め、いま一步な点は指導育成につなげていく人事評価制度の確立とも連携させていきたいと考えております。この人事評価を行うことにより、評価した結果を今後の職員の能力開発、人材育成につなげていくことにあり、適材適所の人材配置、的確な任用、職員の人材育成、自己啓発促進や勤務意欲の向上など、職員全体のスキルアップにつながり、ひいては、これが市民サービスにもつながっていくと考えております。このことを踏まえまして、本市では市民ニーズに即応する意欲のある職員を育成するために、独自の対策として、フロアマネジャーによる接遇能力向上や重点施策等を庁内で市長協議をする際に、政策担当リーダー、また新人職員の出席などを義務づけとは言いませんが、参加するようにして、市独自の研修を通じて職員の知識、経験の育成に努めております。また、市町村アカデミーを初め、県の自治研修センター等が開催する研修に参加をし、各種の職員研修を通じて自己啓発に対する動機づけを行い、職員みずからの努力によって能力を身につけ、公務能率の増進を図っております。こうしたことから、人材育成は、各種の職員研修の受講並びに人事評価制度による人事管理等が相互に連携したものになっていくことは理想と考えております。市職員の技能や見識、資質、人間性の向上については、こうした職員研修の受講や人事評価制度の確立だけでなく、一番は職員のモチベーションの向上ということで捉えております。

次に、2点目の若手の職員に本市の地場産業での職場体験学習をされてはどうかについて答弁させていただきます。

阿波市において、本市独自の新規採用の職員に対する研修として、採用年度の4月に職員としての自覚と意識の確立を図り、職務上必要な基礎的知識、技能及び態度を取得させ、職員としての適応力を養い、全体の奉仕者としてふさわしい職員養成研修を実施しております。この研修のプログラムは、地方公務員としてサービスの基本や阿波市総合計画の主な施策及び市の財政概要、災害時の危機管理等を訓話方式で行っております。また、接遇の専門講師による対応マナー研修も実施しております。

さらに、議員ご質問の職場体験学習プログラムにつきましては、阿北特別養護老人ホー

ムにおいて介護実習、また環境衛生課において可燃ごみの収集作業の助手体験、さらに中央広域環境施設組合並びに阿北環境整備組合において施設見学や各施設の役割について学んでおります。そのほか、本年度は正規職員及び嘱託臨時職員の全職員を対象に、認知症のサポーター養成講座を去る8月17日と24日に実施し、実話をもとにした劇も通じて、窓口対応、訪問時の対応など、市職員に想定される対応の仕方、サポートの仕方などを研修しております。また、来る10月6日には、障害者差別解消法研修の体験型学習として、車椅子操作練習や白内障ゴーグルを使用し、職員として適切に対応するために必要な訓練を実施予定をしております。

職員の学習の場について、先ほどの答弁と重複しますが、本市では、意欲ある職員を育成するために、フロアマネジャーによる接遇能力向上や重点施策等の庁内の市長協議に参加したり、市独自の研修を通じて職員の知識、経験の育成に今後も努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の県職員の人材育成プログラムに関するご質問にお答え申し上げます。

徳島県におきましても、県庁が総合力として機能を発揮していくためには、組織機構や行財政システムの整備に加え、日々の行政を担っている職員の育成が重要との観点から、新未来『創造』とくしま行革プランに基づきまして、創造力、実行力、発信力を発揮して、課題解決に対応するための資質向上を目指しまして、計画的、効果的な研修を実施することとお聞きしております。特に近年の地方創生の取り組みを加速していく上で、地域の実情やニーズに応じた個性的な行政の展開が不可欠であることから、さまざまな行政課題に柔軟に対応できる資質や能力、また組織の枠を超えた人的ネットワークづくりができる能力を備えた人材の育成がますます重要となっておりますことから、政策の企画立案を初め、県民の目線や現場感覚を身につけるための実践型の研修について実施に努めているという状況でございます。

こうした中で、本年度には課題解決の処方箋、とくしまモデルの創出を加速し、全国に発信していくための新たな研修といたしまして、地方創生の最前線の現場をフィールドとして、大学や民間など現地の多様で多彩な人材と交流、連携をした課題解決型のフィールドワーク研修を神山町のサテライトオフィスコンプレックスで実施し、政策形成ワークシ

ョップや体験実習などを中心とした宿泊プログラムを実施しているところでございます。

こうした研修は、地方創生はもちろん、グローバル化や情報化など、今後ますます社会変化が激しくなる中で、阿波市にとりましても貴重な人材育成の機会となると考えまして、県のほうに依頼をし、既に本市の職員もこの研修に参加をさせていただいているところでございます。

研修の意義は、自己啓発に関する動機づけにありまして、職場研修などを契機に、職員の方々が常にみずからの努力で能力を身につけ、伸ばしていくことを期待しているところでございます。特に、これからのまちづくりを進める上では、新鮮なアイデアとその実践、これが大事であるというふうに考えますことから、阿波市の未来を担う、特に若い職員の方々にはよい意味で既存の組織や慣習にとらわれず、自由な発想や企画力で阿波市のまちづくりを行っていく強い自負と責任を身につけていただくよう、日ごろからあらゆる機会を通じていろいろなものを見て、いろいろな声を聞いて、肌で感じていただきたいというふうに考えております。そうした啓発の一つの機会となりますよう、今後も県が実施をしております研修で可能なものについては、引き続き県と連携をして、本市職員の研修機会が広げられるよう努めますとともに、本市の研修プログラムにつきましても、県や他の市町村、民間企業等が行っております研修等を参考にいたしまして、また職員の希望もお聞きしながら、企画改善に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

県の人材育成プログラムにも市の職員を参加させているということで、政策監来てくれたかがあるというところでございます。いろんな提案を市のほうへしていただきたいと思います。

企画総務部長に先ほど質問したんでございますが、地場産業、特に農業立市でありますので、農業振興に市を挙げて努力しているところでございますが、中には、農業法人として県下でもお手本になるような農業法人もあります。さっき答弁になかったんですが、そういった農業法人とか地場産業に研修に行かせたら、地元理解につながるんじゃないか、地元産業の育成にも、またいい知恵がわくのではないかとということで質問してあるんでございますが、民間事業者へ研修に行くちゅうのは都合悪いんかね、どんなんかね、ちょっと答弁のほうがよくわからなんだんですが、再度お聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の再問にお答えいたします。

議員おっしゃっております職場体験の中で、地元の産業等にも入って行って、職場体験学習の幅を広げていったらという趣旨と思いますが、こういったことで若手職員だけではないんですけど、地元の産業での職場体験学習を取り入れて、議員ご提案の体験学習も、あくまで相手方の了承、調整をしながらではございますが、現在実施している、先ほど申しました市独自の研修プログラムとして、特に新規採用職員研修などから始めていったら、相手方としては、市内の団体等とのご理解とご協力を得た上で、早期に実行していきたいなと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 地方の公共団体の事業運営に当たっては、民間委託や指定管理ということで民間のほうにお願いしてあります。本来、公務員で十分運営ができれば、民間委託、指定管理というのを民間事業者をお願いすることもないんだろうと思いますが、やはり民間ならではのノウハウとか接客ノウハウというのはあるように思います。ということで、できるだけ公務員の方も民間のノウハウを吸収できるような、するような学習の場を設けて、今後の阿波市行政の執行に反映していただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、私の質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで7番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

次回は、明日15日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後5時30分 散会